

[研究ノート]

公共政策をめぐる民主的討議の場の実験的創設

—わが国における初めての本格的な討論型世論調査の実施の概況

柳 瀬 昇

1. はじめに

本稿は、平成22～24年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(A))「討論型世論調査による民主主義における「世代を超える問題」の解決策の模索」(課題番号:22243014、研究代表者:曾根泰教・慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授)による助成を受けて、2011年2月8日から5月29日にかけて実施した討論型世論調査「年金をどうする～世代の選択」について、調査の意義、仕様及び結果を整理するものである。

筆者は、この科学研究費に基づく補助事業(研究課題)の研究分担者を務めるとともに、討論型世論調査を実施するための組織として設置された慶應義塾大学DP研究センター(後述)の兼担所員の任にある。曾根泰教教授の下で、DP研究センターの事務局長として、科学研究費の研究計画調書の作成から討論フォーラムの実施に至るまで、一貫して中心的な役割を担ってきた立場から、本稿では、この研究事業の1つとして実施した討論型世論調査について総括することとする。

なお、本稿における意見にわたる部分は、筆者の個人的な見解であり、共同研究者の総意によるものではない。また、本稿は、調査の設計について叙述するものであり、調査の議題について何からの政策提言を行うものではないし、討論過程の内容分析や調査結果の統計学的な分析などを行うものでもない¹⁾。

2. 討論型世論調査の意義と構造

(1) 討論型世論調査の意義

討論型世論調査 (deliberative poll) とは、通常の世論調査とは異なり、1回限りの表面的な意見を調査するものではなく、当該政策課題について資料によって十分な情報提供を受け、小グループに分かれて他の参加者とともに討論し、全体会議で専門家から疑問点の解説を受けた(討論フォーラムの)参加者の意見が、この討論過程の前後で変化するか否かを調査するという社会実験である²⁾。これは、スタンフォード大学教授のフィシュキン (James S. Fishkin) によって考案され、1994年に英国で最初の実験が行われて以降、すでに17年以上の歴史をもち、27以上の国・地域で、40回以上行われている(後述するように、わが国でも、今回の討論型世論調査以前にすでに3回の調査が行われている)。

フィシュキンの問題関心は、次のとおりである。すなわち、一般の人々は、日々の生活で考えるべき事柄が非常に多いため、公共的な政策課題について、十分な情報を持ち合わせておらず、ダウنز (Anthony Downs) のいう合理的無知 (rational ignorance) の状態にあり(それ自体は、きわめて合理的なことであって、非難されるべきことではない)、意見や態度を決めかねる状態 (コンバース (Philip Converse) のいう非態度 (nonattitude) の状態) にあることが多い³⁾。公共的な事項について意見を求められた一般の人々は、自分の意見を述べているつもりで、実は思いつきで発言していたり、報道機関や広告代理店等によって影響された意見を言うよう操作されていたりすることもあろう。また、公共政策の課題について他者と議論することがあるとしても、たいていは、自分と同じような背景、社会的立場または見解を有する者が相手となり、まったく異なる意見等をもつ者と議論することは少ない。このように、現代社会では、政治的平等 (political equality) と討議性 (deliberation) とを両立させることは困難である⁴⁾。

マディソン(James Madison)は、アメリカ合衆国の政治体制を討議性という理想をもって創始したが、現代の政治は、報道機関や広告産業が進展したため、エリート層によって形成された世論を、民主主義の美名の下に操作された人々から調達するものにすぎない⁵⁾。そこで、フィッシュキンが、政治的平等と討議性の双方を同時に実現する(彼はこれを討議民主主義(deliberative democracy)と呼ぶ⁶⁾)ために考案した手法こそが、討論型世論調査である。

無作為抽出により選定された参加者による討論フォーラムは、いわば社会の縮図(microcosm)といえるものである。そして、そこで十分な情報に基づき行われる議論は、討論フォーラムの最後に集計されるが、それは討議を経ない人々の直感的な意見の集計結果よりも、公共政策を設計するうえで参考に値するものであるといえよう⁷⁾。

(2) 討論型世論調査の構造

討論型世論調査は、通常の世界論調査と討論フォーラムの2つから構成される。

まず、議題に関して、母集団(例えば、国全体を対象とする討論型世論調査であれば、国民全員)を無作為抽出して(例えば、全国の有権者3,000人を対象として)、世論調査を行う(T₁調査)。実際に討論型世論調査を実施する場合には、社会調査の方法論に厳密に従って標本抽出などを行う必要があるため、調査票は討論型世論調査の調査主体が作成するものの、調査過程については社会調査の専門機関に委託することが多い。このT₁調査そのものは、通常の世界論調査と何ら変わるところはないが、討論型世論調査が通常の世界論調査と異なる点は、これ以降の過程である。

次に、このT₁調査の回答者のうち、討論フォーラムへの参加の意思を表明した者の中から、討論フォーラムの参加予定者を無作為抽出して(例えば、300人を)選定する。T₁調査の調査票に、討論フォーラムについての簡単な説明を付したうえで、参加意向を確認する質問項目を設けるのが簡便である。一般の人々に対して強制力を担保して参加を求めることは法的には不可能で

あり⁸⁾、調査の設計上も適切ではない⁹⁾ので、参加を拒絶した者への参加の呼掛けは行わない一方で、いわゆる市民運動等に必ずしも積極的に参加しようとはしないごく一般的な人々の意見を収集するため¹⁰⁾、当初から参加したい旨の回答をした者だけでなく、積極的に参加意向を示さない者に対して、参加の勧誘を行う¹¹⁾。

討論フォーラムの参加予定者に対しては、議題についての情報を必要かつ簡潔にまとめた討論資料を事前に送付し、討論フォーラムまでに読了してもらうよう依頼する。この討論資料は、議題に関して、問題の所在を明らかにしたうえで、基礎的な資料等を添え、主要な論点をめぐる対立する複数の見解とその論拠を解説するものである。調査の実施主体が作成し、内容の妥当性や複数の論点の取り上げ方などについて、公平性を担保するため、その議題についての異なる立場の複数の専門家(アドバイザー)から助言を受ける。

討論フォーラムは、最も基本的な形態としては、週末の3日間、参加者に対して1か所の会場への参集を求め、実施する(具体的には、金曜日の夕方集まり、日曜日の午後解散する)。簡略型として、フォーラムの期間を短縮したり(1日終日のフォーラムとする)、オンライン版として、物理的に参集するのではなくインターネットを利用して隔地で行うこともある。

討論フォーラムでは、最初に、議題についてのアンケート調査を行う(T₂調査)。アンケート調査の内容は、調査過程全体を通じての参加者の意見の変容を観察するため、後述するT₃調査の調査票も含めて、T₁調査と基本的には同一のものである¹²⁾。

続いて、調査の趣旨を理解し十分に訓練されたモデレータの司会の下で、15ないし20人程度の小グループに分かれて議論を行う(小グループ討論)。モデレータは、討論フォーラムの前日までに、ほぼ1日以上かけて、討論型世論調査の意義や構造などについての講習(シミュレーションを含む)を受けるが、この講習会は、スタンフォード大学討議民主主義研究センター(Center for Deliberative Democracy)のスタッフが直接実施することが多い。

その後、議題に詳しい専門家や政策担当者(以下、これらをまとめて「パ

ネリスト」という)に対して質疑する場を設ける(全体会議)。参加者全員が1つの会場に集まり、各グループから提出された質問を司会者がまとめ、参加者が読みあげてパネリストへ質問する。全体会議は、参加者に対して情報を提供することが目的であり、演説や討論を行うものではないので、パネリストの回答時間は短く制限され、また、パネリスト同士が討論することは禁止されている。英国やオーストラリアなどでは大臣や野党の政治家が、アメリカ合衆国では大統領候補者が、パネリストとして参加したことがある。

土曜日終日と日曜日の午前中にかけて、この小グループ討論と全体会議を3回繰り返す(短縮版であれば、1日で2回繰り返す)。最後に、T₂調査と同様のアンケート調査を実施し(T₃調査)、2回のアンケート調査の回答内容の変化から、討論過程の前後で参加者の意見がいかに変化したのか(あるいは、しなかったのか)を分析する。

利害関係者ないし議題に強い関心を有する者のみの参加、あるいは無償で利他的な活動を積極的に行おうという意思のある富裕層のみの参加としないため、討論フォーラムでは、参加者に対しては一切の経済的負担を求めず(自宅から会場までの交通手段、フォーラム期間中の食事及び宿泊施設の手配はすべて、討論型世論調査の実施主体が負担する)、謝金を支払うものとする¹³⁾。

諸外国で行われた討論型世論調査で扱われたテーマはさまざまであるが、一般に、広く公共政策に関する問題のうち、論争的なものが扱われている¹⁴⁾。例えば、治安と犯罪(1994年、英国)、エネルギー政策(1996年から99年まで、米国テキサス州)、国民健康保険制度(1998年、英国)、地域経済(2002年、米国コネチカット州)、イラク開戦(2003年、米国)、ロマ民族対策(2005年、ハンガリー、ブルガリア)、移民政策(2007年、イタリア)、住宅政策(2008年、米国カリフォルニア州)が扱われてきた。また、総選挙(1997年、英国、2004年、全米オンライン方式)や大統領選挙(2004年、全米オンライン方式)の直前に行われたこともあり、この際には、主要政党の幹部や大統領候補者が、討論フォーラムの全体会議のパネリストを務めた。共和制移行(1999年、オーストラリア)や通貨統合(2000年、デンマーク)などのように、国民投票で政策

の採否を決する際に、それに先駆けて行われたこともある。ヨーロッパの未来(2007年、EU全域)のように、複数の国家の国民による地域内の課題についての討論も試みられたことがある¹⁵⁾。

(3) わが国におけるこれまでの討論型世論調査の実践

討論型世論調査については、1994年に英国で行われた最初の実験の直後にわが国でも紹介され¹⁶⁾、特に曾根泰教教授や篠原一教授らによる紹介によって注目されていた¹⁷⁾。わが国での実験可能性についても検討されていたものの、フルスケールでの調査の実施のために必要な資金を調達することが困難であったため、なかなか実施されることはなかった。

そのような中、わが国初の討論型世論調査は、規模を縮小して実施されることとなった。わが国で初めての討論型世論調査は、2009年12月5日(土)に、神奈川県自治総合研究センター(当時)¹⁸⁾及び東京工業大学坂野達郎研究室によって実施された。「討議型意識調査」と題したこの調査(以下、「神奈川DP」という)は、横浜市民152人が参加し¹⁹⁾、道州制導入の是非を議題として、期間を1日に短縮された形で実施された²⁰⁾。

その後、2010年1月30日(土)と同年8月28日(土)に、藤沢市経営企画部経営企画課及び慶應義塾大学曾根泰教研究室によって、藤沢市の現状と今後の政策課題を議題とする討論型世論調査が実施された。「藤沢のこれから、1日討論」と「藤沢の選択、1日討論」と題する調査(以下、「藤沢DP」という)では、神奈川県との調査と同様に期間を1日に縮小して行われたが、藤沢市民それぞれ258人と161人が参加し、その結果は藤沢市の新総合計画(基本構想)の策定の参考にするとされた²¹⁾。

これらわが国で行われたこれまでの討論型世論調査の特徴は、(1) 調査の対象を1つの地方公共団体(基礎的な地方公共団体)に限定して行われたこと、(2) 大学の研究室と地方公共団体の部局が実施主体となっていたこと(藤沢DPの場合、討論型世論調査の企画・設計そのものは専ら大学側が担当し、市職員はフォーラム当日のレポート(後述)等を務めるのみであった)、(3)

地方公共団体が費用の一部を負担するとともに、県ないし市の職員が運営に従事した(神奈川DPの場合、討論フォーラムの会場も県の施設が提供された)こと、(4)土曜日1日間で、小グループ討論・全体会議2セットを行う簡略型討論型世論調査であったことが挙げられよう²²⁾。

このように、世界初の討論型世論調査の実施から15年後の2009年に、わが国初の討論型世論調査が規模を縮小して行われ、この時期より本格的な実施に向けての検討作業が始動した。

3. 科学研究費への応募

研究代表者である曾根泰教教授とともに、筆者は、2009年10月中旬までに、科学研究費の研究計画調書を作成し、曾根教授名で日本学術振興会に応募した。

(1) 科学研究費に応募した理由

討論型世論調査には、参加者についての謝金や飲食費、全体会議のパネリスト、小グループのモデレータ、運営スタッフ(アルバイト学生等)の人件費、討論資料や調査票等の印刷費・送料、その他管理経費など、膨大な費用が必要となる。特に、わが国のこれまでの討論型世論調査のように、討論フォーラムの期間を1日に短縮したり、参加者を招聘する範囲を1つの地方公共団体に限定したりせずに、フルスケールで(2泊3日で、全国から参加者を集めて)討論型世論調査を実施する場合には、多額の参加者の交通費や宿泊費等を負担しなければならない。

わが国におけるこれまでの討論型世論調査は、3回ともすべて、地方公共団体が主体の1つとなり実施されてきた。討論型世論調査は、その議題とする政策争点について、中立的な立場の機関が実施すべきであり、特定の政策的選好を有している主体が実施するのは適切ではないと、筆者は考えている。本来であれば、地方公共団体は、その団体内部の政策課題について、一定の

事実認識やあるべき政策の方向性をすでに有しているはずであって(とりわけ、討論型世論調査の対象とすべき政策課題のように論争的なものであれば、団体の首長や議会議員が、何らかの政策的選好を有しているはずであろう)、中立的な立場を維持するのはきわめて困難であると思われる²³⁾。したがって、国や地方公共団体等が公共政策についての討論型世論調査を実施する際には、団体そのものが主体となるよりも、当該政策課題について公平・中立な立場をとる調査主体に受託するという形式をとるほうが望ましかろう。

また、地域の政策課題について調査するために、地方公共団体が公式の手続を経て資金を負担することは問題がなかろうが、今回の公的年金制度のような全国的な政策課題については、特定の地方公共団体が調査事業を実施し資金を提供することの妥当性には疑問なしとはしない。全国的な政策課題であれば、その政策を所管する行政機関の補助する事業として、討論型世論調査を実施するという方途も考えられよう。ただし、わが国で最初のフルスケールの討論型世論調査を実施するにあたっては、そのような方法を採用せずに、政府から独立した立場で行いたいと、筆者らは希望していた。

研究者個人が負担しえない規模の多額の費用が必要となる調査であるため、筆者らは、討論型世論調査を実施するための研究グループを組織し、大学外部の競争的研究費補助事業への応募を検討することとした。具体的には、府省がそれぞれ定める目的のための公募型研究である政策課題対応型研究開発に対する補助事業への応募ではなく、研究者の自由な発想に基づく学術研究を発展させることを目的とする競争的研究資金である日本学術振興会の科学研究費補助事業へ応募することとした。また、全国規模の討論型世論調査を実施するにあたり必要となる費用を考慮して、人文・社会科学系の共同研究としては大規模な種目である「基盤研究(A)」とした²⁴⁾。

(2) 公的年金制度をめぐる討論型世論調査を企画した理由(研究目的)

科学研究費の研究計画調書には、研究目的の概要として、次のように記載した。

本研究は、「討論型世論調査」という社会実験を実施することにより、民主主義において解決が難しいとされている「世代を超える問題」(将来世代と現在世代との関係をめぐる問題)を解決できるのかについて検討するものである。年金や環境などのように、将来世代に多大な影響を及ぼす課題については、通常の民主政治の方法だと、現在世代の参加の平等が貫徹されても、将来世代の意見を的確に代弁すること困難である。こういった問題を克服する方法として、統計学的な代表性を担保されるようサンプリングされた国民が十分な情報に基づいて集中的に討論を行う討論型世論調査という手法において、将来世代の利益をも考慮に入れて問題を十分に把握して議論ができるのかどうかを、理論と実践の両面から検討する。

この研究の学術的背景としては、次のようなことがあると筆者らは考えていた。

すなわち、年金問題や環境問題など、世代を超えて影響が発生する問題を解決することが、現在の民主政治が直面している重要な課題の1つである。従来の民主主義理論は、現に選挙権を有する者の参加や平等を論じてきたが、実際に選挙で投票を行う有権者が高齢者層に偏ってしまい²⁵⁾、通常の民主政治過程では多様な意見(特に、将来世代の意見)を代弁する方途には限界がある²⁶⁾。また、このような世代を超える問題は、非常に複雑であるので、一般の国民には、そもそも問題の所在すら十分に理解できず、限られた不十分な情報による表面的な理解に基づき判断せざるを得なくなることが多く、ともすれば、短期的な利害に固執してしまい、長期的には不適切な選択を行うこともある²⁷⁾。政府の政策担当者や、国民に対して選択肢を示すべき政党ですらも、関係する者が複雑に入り組んだ問題について、相容れがたい利害を調整しつつ、政策という形で長期的な展望を示すことが困難である。

討論型世論調査は、年齢や性別など社会的属性を考慮して母集団を統計学的に代表するように参加者をサンプリングして選定するので、投票に積極的に参加しない若年層などの参加も見込まれ、社会の縮図を人工的に構成する。

また、討論型世論調査では、議題とする公共政策の諸問題について、専門家の知見などの情報が整理されて示されたうえで、討論を行う場が形成されるので、参加者は、問題について表面的な理解ではなく、長期的な視点に立った十分に熟慮された意見を示せるよう制度設計されている。

そこで、世代を超える問題を検討するにあたって、この討論型世論調査という社会実験の手法が利用可能ではないかと考えるに至った。

(3) 年金制度をめぐる討論型世論調査の手法（研究計画・方法）

研究代表者である曾根教授は、討論型世論調査という社会実験をわが国に紹介し、実際に諸外国で行われた討論型世論調査を参与観察してきた。また、筆者は、公法学の見地から、討論型世論調査の思想的背景である討議民主主義 (deliberative democracy) 理論について研究を進めてきた²⁸⁾。この社会実験の主唱者であるフィッシュキンと中心的運営メンバーの1人であるテキサス大学オースティン校准教授のラスキン (Robert C. Luskin) には、在外の研究協力者として、研究代表者らと密接な連携を図りつつ本研究に従事することの内諾を得ていた。また、補助事業を申請した年度 (2009年度) には、ローカルレベルの簡略型の討論型世論調査 (前述の2回の藤沢DP) を実施し、その運営上の課題や問題点などの分析を進めていた。すでに研究体制は整っており、この研究補助申請が採択されれば、直ちに、本格的な討論型世論調査を実施し、研究を推進できる状況にあった。そこで、筆者らは、科学研究費の研究計画調書には、研究計画・方法の概要として、次のように記載した。

本研究は、3か年で、わが国初の本格的な討論型世論調査を企画し、実施し、検証するものである。2010年度に基礎的調査を行うとともに、研究・運営拠点を形成したうえで、2011年度に実際に討論型世論調査を実施し、2012年度にその結果を分析、検討する。社会的属性を考慮して一般の国民をサンプリングし、300人の参加者を選定し、3日間、十分な情報と討論の機会を与えて、討論過程前後の意見変化を調査するという社会実験である。討論の議題は、世代を超えて影響が発生する年

金問題とする。研究代表者らは、これまでに、討論型世論調査の意義などについて研究を進め、実際に、本研究のためにローカルレベルでの試行実験をしてきた。この実践モデルの主唱者であるフィシュキンらとも密接に連携をとってきており、研究協力を得られることが確約されている。本研究申請が採択されれば、直ちに本格的な大規模社会実験が実現可能である。

今回の科学研究費の応募は、文献等の検討を通じて論文を発表したり学会で報告するなどして優れた成果を上げるという伝統的な法律学や政治学の研究手法ではなく、限られた期間内で実験を行うという点で、自然科学の手法に類似していた。基盤研究(A)の最短研究期間は3年であったため、今回の応募は3か年の研究事業とし、最初の1年(2010年度)を基礎的調査、討論フォーラムの実施主体・拠点の形成、参加予定者の選定にあてることとし、2年目(2011年度)に討論フォーラムを実施し、最終年度(2012年度)を調査の分析と報告書の取りまとめにあてることにした。

より具体的な研究計画は、次のとおりであった。

研究開始年度である2010年度には、第一に、討論型世論調査の実施のために、討議民主主義理論と討論型世論調査に関する基礎的調査を行うとともに、研究拠点と実施主体を形成し、第二に、議題である年金問題に関して、通常の世界論調査を行ったうえで、次年度に実施する討論型世論調査の参加予定者を選定する。まず、全国の有権者から無作為抽出した3,000人を対象に、通常の世界論調査を実施したうえで、国民を統計学的に代表するよう参加予定者300人を選定する。

2011年度には、300人の参加者の協力を得て、2泊3日のフルスケールの討論型世論調査を実際に実施する。なお、討論型世論調査は、スタンフォード大学討議民主主義研究センターによって商標登録され、手法が適切なものであるか否かについて厳格に管理されているが、今回実施する調査が、公式の討論型世論調査として認められるようにするため、フィシュキンらに調査の監修と評価を依頼する。

研究終了年度である2012年度には、討論過程の前後の参加者の意見の変化などについて、分析し検討する。そして、討論型世論調査が世代を超える問題を解決するために有用かどうかについて検証する。

4. 研究補助事業の採択と研究者組織の再構成

2010年4月に、前年に応募していた科学研究費補助金の課題が、2010年度から2012年度までの3か年の研究事業として採択された²⁹⁾。そこで、直ちに、この補助事業の中心的な取組みである討論型世論調査を実施するための研究組織を構成することとなった。

研究代表者の所属する研究機関である慶應義塾大学では、さまざまな研究領域を横断的に連結・融合させた新しい形の研究拠点の形成のために、先導研究センターという機関が設けられている。そこで、研究代表者の曾根教授は、慶應義塾大学先導研究センター内に、討論型世論調査の研究と普及を目的とする「DP研究センター」を設置するよう申請し、2010年12月1日付けで、同大学公認の機関として認められた。

この慶應義塾大学DP研究センターは、2013年3月末までの時限的な機関として、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスに設けられ、センター長を曾根泰教教授が務め、筆者のほか、慶應義塾大学総合政策学部の玉村雅敏准教授と古谷知之准教授によって構成されることとなった³⁰⁾。所員と科学研究費の研究者構成が完全に一致しており、このセンターは、事実上、科学研究費の事業を実施する主体として位置づけられることとなった。

また、DP研究センターでは、討論型世論調査の主唱者であるフィッシュキンとラスキンを研究アドバイザーとして迎え、曾根研究室の大学院生や学部学生からなるプロジェクトチームを設けることとした。そして、DP研究センターの曾根教授及び筆者ならびにこのプロジェクトチームによって、討論型世論調査を実施することとなった。

プロジェクトチームは、討論フォーラムの準備段階では、参加者への対応

を行うグループ、討論資料やアンケートの調査票を作成するグループ、運営マニュアルを作成するグループ、モデレータやレポートを養成するグループ、ウェブサイト进行管理するグループなどに分け、大学院生を割り当て、その下に学部学生を配置した。その後、プロジェクトチームは、参加者対応グループ、会場設営グループ(機材管理、受付を含む)、モデレータ対応グループ、撮影グループに改組した。

DP研究センターのウェブサイトは、筆者が起案した内容をもとに業者に作成を依頼し、2011年2月10日から一般公開した³¹⁾。ここでは、討論型世論調査の意義と構造を一般向けにわかりやすく解説するとともに、今回の討論型世論調査「年金をどうする～世代の選択」に関する案内、わが国のこれまでの討論型世論調査の紹介、DP研究センターの組織の概要を掲載した。

DP研究センターの照会先としては、電話、FAX及び電子メールの3つの連絡先を挙げた。このうち、電話に関しては、通常の固定電話の回線のほかに、通話料着信側負担の電話番号(いわゆるフリーダイヤル)を開設した。通話料着信側負担の電話番号は、専ら参加者の利用に供するものとして設けたものであり、T₁調査の際の説明文書をはじめ、参加(候補・予定)者へ配布する文書のみに掲載した(一般には公表していない)。電話への対応は、平日の昼間時間帯に連絡をとるのが困難な参加(候補・予定)者の便宜を考え、T₁調査の実施開始日から討論フォーラムの前日までの期間中毎日、8時から22時まで行うこととした³²⁾。

5. 討論フォーラムの会場と開催日の決定

科学研究費の補助事業として採択されて最初に検討したことは、討論フォーラムをいつ、どこで開催するかについてであった。具体的な検討作業は2010年秋から始めた。

討論フォーラムの会場としては、小グループ討論を行う15人程度を収容する複数の会議場と、参加者全員が集まる全体会議を行う会議場が必要であ

る。これまでに行われた諸外国での討論型世論調査では、大学のキャンパス（例えば、1996年1月のアメリカ合衆国での調査（テキサス大学オースティン校）、2000年8月のデンマークでの調査（南デンマーク大学））や旧国会議事堂（1999年10月と2001年2月のオーストラリアでの調査）が使用されたこともあるが、多くの場合、1つまたは複数のホテルで行われている³³⁾。

今回の討論フォーラムでは、当初、300人の参加者を予定していたため、小グループ討論用の小さな会議場を20部屋有し、かつ300人以上を収容する大きな会議場を併有する（あるいは、近隣にもつ）施設が必要であった。このような要件を充足する商業施設は少なくはないが、施設使用に充てられる費用が限られており、コンベンションセンターやホテルでの実施は困難であった。また、実施主体の本拠地が東京都と神奈川県にあるため、会場は東京都内または神奈川県内で探すこととした。そして、いくつかの候補地の中から、最終的には、慶應義塾大学三田キャンパス（東京都港区三田）を討論フォーラムの会場として決定した³⁴⁾。

参加者の宿泊を必要としない簡略型の討論型世論調査であれば、宿泊施設を確保する必要はないが、今回の討論型世論調査ではフルスケールで実施するということを決めていたため、300人の参加者を金曜日と土曜日の2日間連泊できるよう、300人分のシングルルームを確保する必要があった。宿泊施設を選定するにあたって筆者が重視した要素は、(1) 全国から集まる参加者の交通の便宜（特に、航空機や新幹線を利用し、遠方から参加する参加者にも配慮が必要である）、(2) 討論フォーラムの会場に近く、移動しやすい場所であること、(3) 宿泊費用が合理的であるとともに宿泊上の困難がない施設であることの3点であった。これらの要件を充足し、かつ300人分のシングルルームを金曜日と土曜日の2日間連続で確保することは非常に困難であったが、最終的には、今回は、品川プリンスホテル（東京都港区高輪）を宿泊施設に決定した。

なお、参加者の交通手段と宿泊施設の手配については、研究代表者の所属機関が定める研究費の使用規則（慶應義塾特定研究資金の支出に関する規則）

に従い、複数の旅行代理店から相見積もりをとり、同機関の法人組織内部での承認手続を経て、今回は、近畿日本ツーリスト東京団体旅行支店に依頼することとした。

討論フォーラムの開催日については、計画段階では、2011年春に実施するというのみを決めていた。T₁調査を2010年度末に行うため、討論フォーラムは2011年度のできる限り早い時期に行う必要があった³⁵⁾。参加者の都合を考へて、官庁や企業等で異動が多い4月ごろやゴールデンウィークを避けると、開催日の候補は、5月28日(土)から29日(日)まで(5月案)と、6月18日(土)から19日(日)まで(6月案)の2案にまとめられた³⁶⁾。

このうち、5月案は、天候が6月よりも安定しており、当日の運営への支障も少なく、降雨などのため参加者の出足が鈍ることも避けられる³⁷⁾。一方、準備に充てられる時間が6月案よりも相対的に短くなることを見込まれた。一方、6月は梅雨の季節なので、6月案では、雨天の場合、当日の運営により一層の配慮が必要となるとともに、参加者の出足が鈍るおそれがあり、荒天時は、交通機関に遅れなども生じうる。討論フォーラムとして使用する予定の大学の施設は、冷房を使用できる期間が定められており、小グループ討論で使用する教室に関しては³⁸⁾、5月案では、外気温が暑かろうが寒かろうが、窓の開閉のみで対応しなければならない一方で、6月案であれば、各教室単位で個別に空調を操作することはできない(全館集中管理である)ものの、冷房を利用できる可能性が高かった。そのほかの事情³⁹⁾も含めて総合的に検討したうえで、日程については、5月案で進めることとした。

6. T₁調査の実施

(1) T₁調査の概況

T₁調査は、当初、この討論型世論調査独自での調査として行う予定であった。社会調査の専門機関に委託することを前提として、筆者は、複数の企業との打ち合わせの機会をもち、実際に費用の見積もりまで得ていた。通常

の世論調査に加えて討論フォーラムを組み合わせると意見の変化を観察するという討論型世論調査の構造⁴⁰⁾に関心をもつところもあった。しかしながら、2010年度に認められた研究費の金額では、専門機関へ業務委託をして独自の郵送調査を行うことは困難であった⁴¹⁾。そこで、今回は、朝日新聞社世論調査センター（現 世論調査部）の協力を得て、同社が定期的に行っている全国世論調査に相乗りをすることとした。同社の世論調査センターは、郵送調査において高い回答率を誇っており、筆者ら実施主体が独自でT₁調査を行うよりも、社会調査としてより精度の高いデータを得られると見込まれたことも、業者選定の理由の1つである。

他の多くの新聞社と同様に、朝日新聞社では、電話、面接、郵送による世論調査を定期的実施しており、2011年2月に「どうする年金・社会調査——あなたの思いは」と題する全国郵送世論調査⁴²⁾を実施することとなっていた。そこで、慶應義塾大学DP研究センター（契約の当事者としては、学校法人慶應義塾）と株式会社朝日新聞社との間で相互協力に関する覚書を締結し、同社が作成する全国世論調査の調査票の質問として、DP研究センターが希望する質問案を含めて検討することを依頼し、その世論調査の結果のデータを購入することなどを取り決めた。

この調査そのものは朝日新聞社が主体となって行うものであり、調査票の内容なども最終的に同社の世論調査センターの責任の下で確定したものであるが、DP研究センターとしては、公的年金制度に関する質問項目の作成にあたって、いくつもの要望を行った。

例えば、公的年金の保険料の徴収をやめ、消費税を引き上げてそれを年金の財源とすべきか否かを尋ねる設問では、通常の世界論調査であれば、消費税を財源とする改正に「賛成する」・「反対する」・「その他（自由回答欄を設ける）」の3つの選択肢（択一式の多項選択法）とするか、「大いに賛成する」・「ある程度賛成する」・「あまり賛成しない」・「全く賛成しない」・「その他（自由回答欄を設ける）」の5つの選択肢（評定法）とするのが一般的であるという⁴³⁾。一般的に、評定法で質問を作成する場合、段階が少なすぎると大まかな回答

しか得られない一方で、段階が細かく分けられれば分かれるほど、回答者も回答しにくいという⁴⁴⁾。しかしながら、参加者の意見の変化を調査する討論型世論調査では、参加者の微妙な意見の変化を把握するため、筆者らは、できる限り細かい段階の評定で質問を行いたいと考えていた⁴⁵⁾。そこで、筆者らは、「強い賛成を1、強い反対を7、ちょうど中間を4として、あなたの考えに一番近いと思う番号にマルをつけてください」という設問⁴⁶⁾にするよう要望した。当初、あまり前例がないことを理由に、朝日新聞社側はこのような細かな肢を選択させる質問を設けることに難色を示したが、最終的には、核となる質問のうち5つについて7段階の選択肢を用いた質問を設けることになった。

一方、社会保障制度に関する回答者の知識に関する質問項目を設けてほしいという当方の要望については、世論調査の趣旨に沿わないという理由から(回答者の意見ではなく知識を問うことになるので)、認められなかった。討論型世論調査では、意見の変化だけでなく、情報提供や討論過程を経ての知識量の変化についても調査を行うものであるが、これは、 T_2 調査と T_3 調査との比較のみで行うこととした(T_1 調査からの変化を捕捉することはできなくなった)。

また、地方公共団体が実施主体の一部となっていたこれまでのわが国での討論型世論調査では、参加予定者の職業や学歴、生活水準などについては、公共団体が住民から収集する情報として不適切であるため、質問項目として挙げることは認められなかった。しかしながら、今回は、私人による調査であるため、特に異論なく質問項目に組み入れられた⁴⁷⁾。

最終的に完成した朝日新聞社による世論調査の調査票は、全7頁で67問(ほかに特定の肢を選択した者に対する個別質問が1問)の設問が設けられており、そのうち、わが国の政治の現況に関する問いが12問、社会保障制度に関する問いが43問、回答者の属性等に関する問い(フェイスシート質問)が12問、それぞれ含まれていた。社会保障制度に関する問いのうち、もっぱら子育て支援に関するものが2つ、医療保険制度に関するものが5つ、介護

保険制度に関するものが4つ、それぞれ含まれており、社会保障制度一般や公的年金制度に関するものだけを質問するものではない。

調査票の最初のページに挙げられる依頼文では、通常の世論調査の協力依頼に加えて、「なお、この世論調査を受けて、慶應義塾大学ではさらに議論を深めるための討論フォーラムの開催を計画しています」との文が添えられた。また、最後のページに、質問項目とは分けて(質問番号を連続して付けずに)「アンケート」として、次の文が挙げられ、3つの選択肢が設けられた。

今回の世論調査をもとに、慶應義塾大学DP研究センターは5月27日(金)～29日(日)の3日間、討論フォーラムを開催します(詳細は、下記および同封の別紙をご参照ください)。あなたは、この討論フォーラムへの参加を希望されますか。次の中から選んでください。討論フォーラムの詳しい案内は、慶應義塾大学DP研究センターから郵送されるため、朝日新聞社は、「1番」または「2番」とご回答いただいた方の住所や氏名など本調査で取得した情報を、慶應義塾大学DP研究センターに提供します。ご了承のうえ、ご回答ください。

1. 参加したいので、詳しい案内を郵送してほしい
2. 参加できるかどうかわからないが、詳しい案内を郵送してほしい
3. 参加したくないので、案内は送らないでほしい

さらに、それに続けて、四角で囲み、討論フォーラムの概要が記載された⁴⁸⁾。

(2) T₁調査の調査票の発送と返送

調査票は、2011年2月初旬に、全国の選挙人名簿から無作為に抽出した3,000人⁴⁹⁾に対して、朝日新聞東京本社から発送し、2月下旬までの返送を求めることとした。討論フォーラムの実施に関しては、DP研究センターの作成した討論フォーラムの概要についてのA4判両面2頁モノクロ刷りの説明文書が同封された。

T₁調査そのものは朝日新聞社世論調査センターが実施するものであるの

で、本稿では調査の実施要領についての詳述を避けるが、この調査は、およそ、次のように行われた。(1) 調査票(桃色)を筆記具と返信用封筒を同封して2月8日に発送する。(2) 2週間後(2月22日ごろ)に、はがきを送る。このはがきは、調査協力に対する取り急ぎの謝意を伝えるものであるが、調査票の未返送者に対しては回答を督促する趣旨を含めた文面が記載されている。(3) はがきの送付からさらに1週間後(3月1日ごろ)に、調査票の未返送者に対しては、改めて調査票(黄色)と返信用封筒を送る。この再度の調査は、3月16日までの返送を求めるものである。そして、(4) 3月16日に、調査票の返送者に対して調査協力への礼状を謝礼品を添えて発送する予定であった。

3月7日の中間集計の時点では、T₁調査全体で、2,071通の返送があり、そのうち有効票が1,914件(63.8%)であった。中間集計では、参加を希望すると回答した者は87人(選択肢1)、参加は不明であるが関心を持つ者が290人(選択肢2)、参加を希望しないと回答した者が1,335人(選択肢3)、回答がなかった者が202人であった。このうち、選択肢1と選択肢2を選択した者を「参加候補者」と扱う(回答者本人の同意の下に、DP研究センターが回答者の住所や氏名等の情報の提供を受ける)が、これは7日の中間集計の時点で377人であった⁵⁰⁾。なお、調査票のコメント欄には、自分は参加できないが家族が参加したいなどといった記載もあったそうだが、(討論フォーラムの実施主体としては、参加者数を増やしたい誘因がある一方で)調査の正確性を期するため、調査対象者本人以外の参加は認めないこととした。

T₁調査の調査票返送者に対する朝日新聞社世論調査センターからの礼状と謝礼品の発送は、3月16日を予定していたが、実際には、3月11日の東日本大震災(後述)の影響により、3月20日に変更された。この礼状等を発送する際に、合わせて、討論フォーラムへの参加に関するアンケート項目への回答がなかった者に対しては、慶應義塾大学DP研究センターから討論フォーラムの詳しい案内を郵送してよいかどうかを問う追加調査を行うこととなった。これは、4月6日を締切りとして、朝日新聞社世論調査センター宛てのはがきを用いて、返送を求めるという形式で行われた⁵¹⁾。

朝日新聞社におけるT₁調査の最終集計は3月18日に行われ、調査票の返送総数は2,193件で、有効回答(無記入の多いものや対象以外の者が回答したと明記されたものなどを除いたもの)は2,143件(71.4%)であった。参加を希望すると回答した者は90人、参加は不明であるが関心を持つ者が322人、参加を希望しないと回答した者が1,494人、回答がなかった者が237人であった。この時点での参加候補者は412人であった。

また、討論フォーラムへの参加に関する追加調査はがきの返送数は、4月12日段階で47人であり、そのうち案内を送ってもよいと回答した者は9人であった(さらに13日で1人増え、追加発送の対象者は10人となった)。

7. 討論フォーラム参加者の選定

T₁調査の実施を経て、討論フォーラムの参加候補者数は、422人となった。当初、応募者が多数であれば、抽選で参加予定者を選定することを予定しており、T₁調査の調査票にも、そのように告知をしていた。しかしながら、結果的に参加候補者数が少なかったため、参加候補者のうち、参加する旨の回答をした者全員に対して、討論フォーラムの参加を求めることとした。

422人の参加候補者のうち、332人は、参加を承諾するものではなく、「参加できるかどうかわからないが、詳しい案内を郵送してほしい」との意思を示した者にすぎない。しかも、参加を希望すると回答した者90人も、参加したいとの意思を示す者であるが、これはあくまで討論フォーラムの開催日の16週間前の時点の意思であり、必ずしも参加を確約するものではなく、傷病や急な用務など突発的な事故等によって参加できないことも考えられる。そこで、この422人の参加候補者のうち、実際に討論フォーラムに参加する者をいかに確保するかが、実施主体としての最大の課題となった。

まず、この参加候補者に対して、3月初旬に、参加希望調査を行うこととした。この参加希望調査は、討論フォーラムへの参加の依頼文書、参加の希望についての調査票、慶應義塾大学DP研究センター宛て返信用封筒、討論

フォーラムの参加にあたっての疑問点をQ&A形式で解説した文書⁵²⁾とともに、朝日新聞社によるT₁調査に同封した討論フォーラムの概要についてのA4判両面2頁の説明文書をカラー刷りしたものを同封した。このうち、参加の希望についての調査票は、参加予定者の住所、氏名、年齢のほか、電話番号⁵³⁾と4月1日以降の転居の予定の有無について尋ねるとともに、討論フォーラムの開催日の12週間前の時点での参加意思を確認することとした。具体的には、「参加する」、「参加したいが、まだ予定を確定できない」、「参加するかどうか迷っている」、「参加しない」の4つの選択肢を設け、3月31日までに返信を求めることとした。

この参加希望調査は、3月10日に、DP研究センターのある神奈川県藤沢市から発送した。

しかしながら、周知のとおり、この発送作業の翌日である3月11日に、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmの海底を震源とする、わが国観測史上最大のマグニチュード9.0の平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震が発生した⁵⁴⁾。この地震と、それに伴う津波、原子力発電所の事故などの影響により、わが国社会は大変な困難に直面した。東北新幹線をはじめ鉄道や水没した仙台空港発着の飛行機の利用が1か月以上、正常に利用できなくなったほか、不通区間以外の道路も大幅な車両通行規制が行われた。さらに、発電所等に地震と津波による被害が発生したため、関東地方を中心に大幅な電力不足が懸念された。そこで、国を挙げて節電に取り組むこととなり、震災直後には、DP研究センターがある神奈川県藤沢市でも、いわゆる計画停電(輪番停電)が行われた。

震災の直後には、討論フォーラムを予定どおり開催するか否かについて、参加候補者からの問い合わせが慶應義塾大学DP研究センターに殺到した。

2011年3月の震災発生から4月にかけては、特に、日本中が大変な混乱の渦中にあり、さまざまな大型事業の開催が中止されていた⁵⁵⁾。筆者らとしても、この未曾有の大震災に接して、討論フォーラムの開催の中止⁵⁶⁾も含めて慎重に検討した。しかしながら、社会保障の問題は真摯に取り組むべき緊要

な政策課題であるということには何ら変わりがない(震災によって、社会保障が、問題として解消したわけでもなければ、政策課題としての意義を失ったわけでもない)ことを踏まえ、また、震災が国民の考え方にどのように影響したのかについて追加調査することとし⁵⁷⁾、参加者の安全を最優先に考えて計画を総点検したうえで、予定どおり討論フォーラムを開催することを決めた。

開催することを決定したものの、依然として、震災に起因する停電や放射能被曝に対する不安⁵⁸⁾などについての相談が、DP研究センターに対して寄せられていた。そこで、DP研究センターでは、次のとおり、予定どおりで開催することについて、ウェブサイトを通じて公表することとした(また、この内容は、4月6日に発送した参加希望調査の再調査(後述)に同封する文書や、参加要領に記載した)。

このたびの東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)により、被害にあわれた方々、そのご家族の方々ならびに関係者の方々には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

慶應義塾大学DP研究センターでは、2011年5月28日～29日に実施する「年金をどうする～世代の選択」の開催について、震災の影響等も考慮しましたが、予定どおり、実施することにいたしました。

1. 計画停電の影響について

4月下旬現在、関東地方の一部の地域でおこなわれた(株)東京電力による計画停電は、原則として実施されないことになりました。鉄道は、休日や平日昼間の時間帯を除き、ほぼ通常どおりの運転状況となっております。なお、討論フォーラムの開催会場と宿泊施設がある東京都港区は計画停電の対象地域から外れており、停電は実施されません。

2. 討論フォーラムの会場と宿泊施設の安全性について

討論フォーラムの会場である慶應義塾大学三田キャンパスと、宿泊施設である品川プリンスホテルは、地震による建物等への大きな影響

はありませんでした。品川プリンスホテルは営業しており、三田キャンパスも4月中旬より授業が開始され、平常どおりの活動をおこなっております。

両施設ともに、建物は耐震性の面では問題がありません。三田キャンパスは、東京都港区の広域避難場所に指定されています。なお、節電のため、業務時間を短縮したり、照明等を一部暗くしたりしているところもあります。

3. 放射能の影響について

4月下旬現在、政府をはじめとするさまざまな機関が、大気中の放射線量の測定をおこなっております。各種のデータによれば、討論フォーラムの会場と宿泊施設である東京都港区における放射線量は、平常時と変わらず、健康には問題がないレベルです。

慶應義塾大学DP研究センターでは、討論フォーラムを安全に実施できるような体制をとっております。今回の大震災を機に、参加者の皆さまの安全を第一に考えて、緊急時の対応策を再検討するとともに、ご利用いただく施設の設備の耐震性も改めて点検しました。

万が一、予定を変更せざるをえないような状況が発生いたしましたら、参加者の皆さまの安全を最優先に考えて、速やかに対応いたします。

皆さまに安心して討論フォーラムにご参加いただけるよう、DP研究センターのスタッフ一同、万全を尽くしてまいります。

参加希望調査に対する参加候補者からの返信は、発送から2週間後の3月25日の時点で、「参加する」が63人、「参加したいが、予定を確定できない」が19人、「参加するかどうか迷っている」が8人、「参加しない」が33人であった。113人の調査票返送者のうち、90人が参加を期待できる回答であり、翌週の4月1日には、それが123人にまで伸びた(「参加する」86人、「参加したいが、予定を確定できない」23人、「参加するかどうか迷っている」14人)。

調査票の返信を待つのと並行して、3月中旬から、「参加しない」と回答した者以外に対して、慶應義塾大学DP研究センターが電話で討論フォーラム

への参加の勧誘を始めた。

また、4月6日に、調査票の未返送者に対して、参加希望調査の再調査を行った。これは、調査票や返信用封筒など、3月10日に送付したもの一式を再送付することによって実施した。

また、4月22日に、討論フォーラムへの参加意思を電話で確認ができた参加予定者76人に、「「年金をどうする～世代の選択」へのご招待」と題するはがきを送付し、参加要領と討論資料を送付することを予告した。このはがきは、その後も、参加する意思が確認できた参加予定者に、随時、追加発送することとし、4月25日時点で参加者予定者数は124人となった。

なお、その1週間後の5月2日には参加要領を送付したが、その時点での参加予定者数は、145人となった⁵⁹⁾。

8. 討論資料・参加要領・調査票の作成

(1) 討論資料

討論型世論調査では、討論フォーラムの参加者に対して、討論資料を送付し、それを読んだうえで参加することを求めている⁶⁰⁾。

この討論資料とは、議題に関して問題の所在を明らかにしたうえで、基礎的な資料等を添え、主要な論点をめぐる対立する複数の代表的な主張とその論拠を解説するものである。取り上げる議題に関して、どのような論点を討論フォーラムで扱い、それらについてどのような主張がなされているのかを、一般の参加者に、正確に、かつ簡潔に説明する資料でなければならないため、討論資料は、既存の図書等で代用することはできず、調査主体が独自に作成しなければならない。

今回の討論型世論調査で使用した討論資料は、慶應義塾大学の曾根泰教研究室の大学院生・学部学生が中心となって作成した。政治学を専門とする教員の研究室に属する彼らは、議題となる公的年金制度の諸問題について、専門的に学習しているものではない。討論資料は、議題について事前に十分な

知識を有していない学生たちが、一から資料を集め、議論を重ねて作成したものである。

議題について研究している者に作成を依頼するのではなく、素人に作成させた理由は、それが、論争的な政策争点について異なる複数の見解を公平に紹介するものでなければならないからであった。それを利用する討論フォーラムの参加者を政策的に一定の方向へ誘導するものであってはならないが、その議題の専門家が作成する場合、当然にさまざまな論点について特定の意見をすでに強く有していると考えられるため、資料の作成者は、本人が意識せずとも、主観的な見解を資料に織り込むおそれがある。したがって、議題についての素人が作成することに意義がある。また、一般の参加者がそれを読んですぐに理解できるようなものとするため、研究者が直接作成するのではなく、大学で勉学に励む学生たちが、自分たち自身でそれを読むだけで問題の所在を理解できるか否かという視点で作成することが望ましいと考えた。

学生らによって作成された討論資料は、そのまま参加者に提供するのではなく、研究代表者や筆者らが形式と内容の両面につき確認したうえで、議題についての専門家である複数のアドバイザーに助言を求めた。

アドバイザーによる助言を求める意義は、学生が起案した討論資料の内容が、正確な記述であるか否かを確認するとともに、異なる立場の複数の専門家による確認を経ることによって、論点の取り上げ方などについて公平性が担保されているかを検証することである。討論型世論調査の討論資料の作成過程では、正確かつ公平な資料とするために議題の専門家による確認を求めることが、必須の作業として要求されていることである。今回の討論フォーラムでは、上村敏之・関西学院大学経済学部教授(財政学、公共経済学)、小野正昭・みずほ年金研究所研究理事、駒村康平・慶應義塾大学経済学部教授(社会政策)、鈴木亘・学習院大学経済学部教授(社会保障論、医療経済学、福祉経済学)の4人に対して、討論資料のアドバイザーを依頼した。

さらに、討論型世論調査の資料として妥当なものであるかどうかについて、討論資料を英訳したうえで、討論型世論調査の主唱者であるフィッシュキンら

をはじめとするスタンフォード大学討議民主主義研究センターのスタッフに確認を依頼した。

討論資料は、後述の参加要領とともに5月1日に、参加予定者に発送する予定であった。今回の討論型世論調査の議題である公的年金制度の問題は、非常に複雑なものであり、参加者に十分な理解を求めるためには、できる限り早く(討論フォーラムの1か月前までに)討論資料を送付して、参加者が読了する期間を長く用意する必要があると考えていたからである。

しかしながら、討論資料の発送は、実際には5月12日となった。これは、政府の社会保障改革に関する集中検討会議⁶¹⁾が、震災の影響により、3月5日の第4回会合以降、暫時、中断しており⁶²⁾、会議の再開を待って、その最初の会合(4月27日、第5回会合)での議論の内容を踏まえて、討論資料の校了とすることにしたためである。

今回作成した討論資料は、A4判両面36頁カラー印刷(ステープラで簡易製本を施した)で、内容は3部構成である。

第1部「はじめに」では、討論フォーラムの意義等について説明した。

第2部「年金をどうする～世代の選択」の論点」では、まず、公的年金制度の仕組みを概説したうえで、次に、討論の前提として公的年金制度に関して何が問題であるかを説明するとともに、討論フォーラムで扱う論点を3つ挙げ、論点ごとに対立する見解とその論拠を示した。

わが国の現行の公的年金制度は、基礎年金と所得比例年金の2階建ての構造になっている。このうち、前者は社会保険方式が原則であるが、税などの保険料以外の財源も投入されている。また、後者は賦課方式が原則であるが、120兆円弱の積立金がある。そして、年金受給資格は25年間加入していなければ発生せず(国民年金の場合)、年金支給開始年齢は原則として65歳である。討論資料では、まず、政府の社会保障改革に関する集中検討会議における(討論資料脱稿時での)最新の議論として、「ヒアリングにおける意見について(案)」⁶³⁾を引用し、特に年金制度に関して、朝日新聞、産経新聞、日本経済新聞、毎日新聞及び読売新聞、ならびに日本経済団体連合会(日本経団

連)、日本労働組合総連合会(連合)、経済同友会及び日本商工会議所の改革提言に触れつつ、問題の所在についての理解を求めた。次に、一般会計予算(2011年度は92.4兆円)との対比で社会保障給付費(2010年度は105.5兆円)の大きさを認識させつつ、さらに、負担(2008年度)については保険料(57.4兆円、64%)だけでは賄いきれず、税が32.7兆円(36%)投入されていることを示した。総論のまとめとして、世代が世代を支える賦課方式の難点(生産年齢人口が減少する一方で老年人口が増加すれば、現役世代が年金受給世代を支えることが維持できなくなるということ)を挙げたうえで、例えば、いわゆる世代会計という考え方⁶⁴⁾に基づけば、年金の受給には世代間で著しい不公平が生じうる⁶⁵⁾ため、将来世代に負担を先送りしない政策へと発想を転換すべきという考えもありうることを示した。いずれにせよ、公的年金制度の問題は、すべての世代をまたがって国民的な議論が必要となる課題であることを強調した。

3つの論点を挙げる各論部分が、総論部分に続く。

第1の論点は、「基礎年金の仕組みと財源の選択」である。ここでは、基礎年金の仕組みと財源として、(1) 現行どおり、社会保険料で確保し、不足分について税を投入するべきか(社会保険方式)、(2) 基礎年金の財源を全額税とするか(全額税方式)、あるいは(3) 年金制度を一元化し、最低保障年金を創設するか(最低保障年金方式)の3つの選択肢を挙げたうえで、それぞれの意義及び根拠ないし利点を説明した。

第2の論点は、「所得比例年金の考え方と方式の選択」である。所得比例年金について、(1) 現役世代が納める保険料で現在の高齢者の年金を賄う賦課方式を維持するか、それとも(2) 自分の世代が納める保険料で自らの老後の年金を賄う積立方式に変更するか⁶⁶⁾の2つの選択肢を挙げた。ここでは、わが国の少子高齢化の現状と将来予測を挙げたうえで、積立方式・賦課方式の両制度の意義と論拠を概説した。

第3の論点は、「年金の支給開始年齢の選択」である。年金の支給開始年齢について、(1) 現行の制度のまま65歳(原則)とするか、それとも(2) 65歳以

上に引き上げるべきかを争点とすることとした。支給開始年齢の引上げによって給付総額の抑制が図れるとしても、企業等における定年や高齢者の就労の問題も同時に考えなければならない。高齢者の生活設計の問題と密接に関連する支給開始年齢の引上げの是非について、賛否両論の根拠を整理した。

討論資料の第3部は、「資料・データ集・参考文献一覧」であり、議論の過程で必要となる統計データやグラフなどを挙げるとともに、討論資料の作成にあたって使用した文献等を挙げた。

(2) 映像版討論資料

これまでのわが国の討論型世論調査では、参加者に提供される討論資料は文書のみであったが、今回は、取り上げる議題が非常に難しいテーマであるため、討論資料の冊子を一読するだけでは、参加者が小グループで主体的に議論できるほどに十分に理解するのが困難であることが見込まれた⁶⁶⁾。また、膨大な量の資料の内容について、討論フォーラムの直前に改めて確認したもらうため、映像版の討論資料を作成することとした⁶⁷⁾。

この映像版討論資料については、株式会社NHKエデュケイショナルに制作業務を委託した。この資料は、約14分間で、討論フォーラムで取り上げる3つの論点ごとに、冊子体の討論資料のアドバイザーを務めた駒村康平教授と鈴木亘教授が、自らの見解について、論拠を挙げつつ平易に解説するものであり、29日の全体説明会の席上で、T₂調査の回答時間の後に上映することとした。

(3) 参加要領

参加要領は、宿泊施設(集合場所)の案内、討論フォーラムの時間割、全体会議のパネリストや討論資料のアドバイザーの紹介、交通手段の手配や謝金の支払方法などの説明によって構成される。今回作成した参加要領は、A4判両面16頁カラー印刷で、もっぱら筆者が作成した。

これは、討論フォーラムの開催日のおよそ1か月前である5月1日に、参加

予定者に発送した。

この参加要領では、参加予定者に対して、交通手段調査への回答と謝金申請書の作成を依頼した。

このうち、交通手段調査とは、参加予定者の自宅等の最寄り駅から5月27日(金)の集合場所である宿泊施設の最寄り駅(品川駅)までについて、参加予定者がどのような交通手段を利用するかと、同伴者がいるかどうか(同伴者がいる場合には、その交通手段や宿泊を旅行代理店で同時に用意する必要があるか否か)について尋ねるものであり、参加者には、記入したうえで同封の旅行代理店宛での返信用封筒で返送を求めることとした。これに基づき、旅行代理店では、鉄道⁶⁸⁾や飛行機⁶⁹⁾等の切符を事前に発券し、往路の分につき⁷⁰⁾、5月18日から順次、旅行代理店から、宅配便で発送した。また、旅行代理店で切符を手配できないバスや船舶の区間については、参加者に立替払いを求め、参加者受付で料金を精算した。

また、謝金申請書とは、討論フォーラムの参加者に謝金を支払うために必要な事務書類である。謝金は、参加者に無用な不安を生じさせないためには、現金を直接に参加者へ手渡しするほうがよい。しかしながら、この場合、多額の現金を討論フォーラム期間中に管理しなければならなくなる場所、現金の取扱いに伴う事故等を未然に防ぐため、参加者が指定する銀行の口座への振込みによることとした。そこで、謝金の支払いに必要となる謝金申請書の書式をあらかじめ送付し、参加予定者には、必要事項を事前に記入・押印のうえで、討論フォーラムの受付への持参を求めることとした。

なお、これらのほかに、参加要領には、国内旅行傷害保険の加入についての説明を付した。実施主体は常に参加者の安全を第一に考えて対応するのは当然であるが、討論フォーラムの期間中、参加者に事故等が発生した場合に備えて、今回は、参加者全員について、国内旅行総合保険に加入することとした⁷¹⁾。討論フォーラムに参加するために参加者が自宅等を出発した時点から帰宅するまでの期間(別の用務で旅程を外れた場合を除く)を対象に、旅行中の事故による参加者の傷害や携行品損害等に適用される。結果的には、

傷害保険金の支払いを伴う事故は一切発生しなかったが、無作為抽出をもとに選定された一般の国民の善意の協力の下に事業を実施する以上、傷害保険への加入は妥当であったと思料している。

(4) T₂調査・T₃調査の調査票と各調査の比較の意義

討論型世論調査では、複数回行われる小グループ討論と全体会議の前後で、事前に行った世論調査(T₁調査)と同内容のアンケート調査を実施する点が特徴である。

T₂調査の回答結果とT₃調査の回答結果との比較からは、討論フォーラムにおける小グループ討論と全体会議を通じた参加者の意見の変化(すなわち、討論過程の影響)を読み取ることができるが、それ以外にも、次のようなデータを得ることができる。

まず、通常在世論調査であるT₁調査の結果そのものからは、議題となる政策課題について、一般の国民の直感的な意見を確認することができる。これは、一般的な世論調査の利用方法である。

次に、T₁調査の全回答者の回答結果と、T₁調査段階での討論フォーラム参加者の回答結果との比較からは、討論フォーラム参加者の特徴を読み取ることができる⁷²⁾。属性等を比較することによって、参加者が母集団を統計学的に代表するものといえるか否かを判断しうる。

さらに、討論フォーラムの参加者のT₁調査における回答結果とT₂調査の回答結果との比較にも注目したい。T₁調査の段階では、参加者は議題について意識的に学習しておらず、そこでは参加者の直感的な意見が示される。一方、T₂調査の実施までの間に討論資料が送付され、それを事前に読むことによって議題について学習し、改めて意見を形成することになるため、T₂調査では、参加者の熟慮の影響を確認することができる。さらに、討論フォーラムに参加することになり、議題となる政策課題について、新聞等の報道を意識的に認識するようになったり、与えられた討論資料を読むだけでなく、参加予定者が能動的に情報を収集したりすることもある⁷³⁾。また、T₁調査の実

施からT₂調査の実施までの期間内で、突発的な事故が生じたり、議題となる政策課題をめぐる議論に顕著な変化等があった場合には、それらが、T₁調査とT₂調査とを比較した回答の差に現れることもある⁷⁴⁾。

T₂調査とT₃調査の調査票は、次に挙げる一部の内容を除き、T₁調査の調査票の質問とまったく同じものである。T₂調査の調査票は、全6頁で65問(ほかに特定の肢を選択した者に対する個別質問が1問)の設問を設けており、また、T₃の調査票は、全7頁で62問(うち、それぞれ3つの小問、6つの小問、5つの小問により構成される質問が3問、ほかに特定の肢を選択した者に対する個別質問が1問)の設問を設けていた。

具体的には、T₂調査の調査票は、震災の影響等についての質問2問、わが国の政治の現況に関する問い10問(T₁調査から2問を減らした)、社会保障制度に関する問い34問(新たに最低保障年金の創設の是非に関する問いを1問加えた一方で、T₁調査に含まれていた医療保険制度と介護保険制度に関する(公的年金制度に関しない)もの9問を削った)、高齢化率や年金制度についての知識に関する問い7問、回答者の属性に関する問い(フェイスシート質問)11問(T₁調査から1問を減らした⁷⁵⁾)によって構成された。また、T₃調査の調査票は、T₂調査の調査票からフェイスシート質問を9問削除した代わりに、討論フォーラムへ参加した動機、資料や議論が意見形成へ与えた影響、小グループ討論や全体会議の進行への評価などの質問を6問(小問を1問と数えると、17問)設けた。

T₂調査とT₃調査では、国民年金の納付率や受給できる基礎年金額など、知識を確認する質問を組み込んだので、その結果(正答率の上昇)から、議題である年金制度等についての参加者の理解の増進を推量することができる。また、T₃調査では、参加動機、資料等の意見形成への影響、会の進行に対する評価等を尋ねており、このフォーラム全体についての参加者による認識や評価等を知ることできる。

9. モデレータの養成と小グループ討論の作法

(1) モデレータの養成

これまでのわが国での討論型世論調査では、モデレータ⁷⁶⁾は、主に日本ファシリテーション協会⁷⁷⁾の会員に依頼していた。今回もファシリテーション協会の会員の協力を得ることとしたが、そのほかに、財団法人松下政経塾の塾生・元塾生で討論型世論調査の手法に関心をもつ者数名にも、求めに応じてモデレータを依頼することとした。今回の討論型世論調査では、当初300人の参加者を見込んでおり、小グループは20個作ることを予定していたため、20名のモデレータを募集することにし、2011年3月上旬に募集を依頼した。

前述のとおり、参加予定者が当初の見込みよりも大幅に減少することとなったため、4月下旬の時点で、モデレータは10人程度で充足することが判明した。とはいえ、すでにモデレータの募集は済ませていたため、応募者に対して改めて断ることも困難であった⁷⁸⁾。そこで、モデレータの応募者のうち半数には、小グループ討論のアシスタント⁷⁹⁾を依頼することとした。

しかしながら、ファシリテーション協会からの応募者の多くは、ファシリテーションの訓練を自らの意思で受け、経験を積み、生産的なワークショップ等を運営する専門家であるため、モデレータを補佐し小グループ討論の記録を行うアシスタントの役割を彼らに依頼するのは、いざさか心苦しかった。

そこで、筆者は、このアシスタントの意義を再構成することとし、「レポート」と呼称することとした⁸⁰⁾。すなわち、モデレータは小グループ討論の司会に専心するため、討論での議論の流れを十分に把握することはできない一方、レポートは、時間を管理し、ICレコーダ⁸¹⁾を操作しながら発言を記録するとともに、全体会議での質問項目の取りまとめの補助を行うかたわらで、モデレータとは異なり、客観的な立場から小グループ討論全体の雰囲気把握できる立場にあり、さらにモデレータの動きを観察することもできる⁸²⁾。

このようにレポートを積極的に意義づけ説明したところ、主体的にレポートを務めることを希望するモデレータの応募者がいたことは、望外の幸いであった。

今回の討論型世論調査では、モデレータの養成のための講習会は、事前と直前の2回行うこととした。

事前のモデレータ講習会では、討論型世論調査の意義とモデレータの役割について、慶應義塾大学DP研究センターの所長である曾根教授による説明が行われた⁸³⁾。今回、モデレータやレポートを務める協力者の多くは、すでにこれまでの神奈川DPや藤沢DPでモデレータを務めたことのある経験者であり、初めてモデレータを務める者はごく少数であったが、今回はわが国初のフルスケールの討論型世論調査であるため、改めてモデレータの意義等についてより一層理解を深めてもらうため、実験の趣旨を説明する機会を設けることとした。

直前のモデレータ講習会は、討論フォーラムの前日に実施した⁸⁴⁾。今回の討論型世論調査については、その監修を依頼するため、スタンフォード大学討議民主主義研究センターから、所長のフィッシュキン、副所長のアリス(Alice Siu)、事務局長のジョイス(Joyce Ichinose)及びラスキンを招聘していたが、直前の講習会への参加についても依頼した。ここでは、まず、フィッシュキンとラスキンらによるモデレータの役割についての説明ののち、モデレータとレポートが2つのグループに分かれて、昼休みを挟み、小グループ討論のシミュレーション(90分)を2回行った。実際にモデレータやレポートを務める者が参加者、モデレータないしレポートを模倣的に経験することにより、モデレータ等の役割に慣れるとともに、実際の小グループ討論で起こりうる問題点等を予見することができる。その後、シミュレーションについてのフィッシュキンらによる講評、質疑応答、レポート向けの説明(参加者の誘導方法、小グループ討論での議論の記録方法など)、討論フォーラムの会場となるキャンパスの案内(小グループ討論で使用する教室や全体会議の会場などの位置の確認)が行われた。

次節では、今回の討論型世論調査のために作成したモデレータ向けのマニュアルや、討議民主主義研究センターのモデレータ講習会用のスライドの内容に沿って、討論型世論調査におけるモデレータの役割について説明することとするとともに、討論型世論調査における小グループ討論の作法について検討することとする。

(2) 小グループ討論の作法

討論型世論調査における小グループ討論は、他の参加者を言い負かすことや、グループ全体で合意を形成することが目的ではない。さまざまな意見を聞く機会を設け、熟慮し討議することに意味がある。スタンフォード大学討議民主主義研究センターの説明によれば、小グループ討論の役割は、参加者の議題についての学習と、全体会議でパネリストに尋ねる質問の形成の2つであるとされる。

すなわち、第一に、小グループ討論では、多様な構成員による安心できる討議空間を人工的に形成し、参加者は、議題に関して、各自の意見や経験を分かち合うことになる。重要なことは、討論型世論調査では参加者の合意形成を試みないということである。この点が、一般的なワークショップ等とは顕著に異なる点である。モデレータは、小グループ討論の参加者が特定の見解の妥当性に同意するように導く努力は一切しない。むしろ参加者が相互に対立する考え方に接触することによって、より充実した討議的な意見を形成できるようにする。

第二に、90分にわたる小グループ討論の最後の15分ないし10分間で、グループとして全体会議に示す質問を1つないし2つにとりまとめる。このときのみ、質問案を黒板に筆記したり、複数の質問から採用するものを選ぶため
二
七
評決を行うことが認められている。なお、小グループ討論では、質問のとりまとめのとき以外は、黒板を利用すること⁸⁵⁾や挙手による表決を行うこと⁸⁶⁾は禁止されている。

討論型世論調査において、モデレータが果たす役割は重要である⁸⁷⁾。小グ

ループ討論のモデレータは、議論が順調に進み、できるだけ多くの参加者が議論に貢献し、各論点について、多様な考え方が出るように導く重要な役割を担う。参加者が異なる見解を尊重し、各自が自分の意見を形成できる、安心できる環境を作ることが求められる。一方で、モデレータが自分の見解を披瀝することは、厳しく禁止されている⁸⁸⁾。また、議論の進行や参加者への応答に、自分の考え方が表れないように注意が求められる。この点、討議民主主義研究センターの方針は徹底しており、通常のワークショップのファシリテータは、参加者の発言を復唱したり(ファシリテータ自身がそれに共感していることを発言者に対して示す効果があるとされる)⁸⁹⁾、要約したり、あるいは言い換えたりすることによって、議論を活性化させるが、討論型世論調査では、こういったファシリテーションの技法も、参加者に対する過剰な介入として禁止されている。

小グループ討論の会場は、平常の講義等では70人ないし130人を収容する教室を利用した⁹⁰⁾。参加者が相互に対面できるよう、机と椅子が口の字型または円型に配置されており、このうち、黒板に最も近い席をモデレータとレポートが座る。討論フォーラムの期間中、参加者やモデレータ等は首から名札を吊り下げるが、そのほかに、小グループ討論の教室では、座席に、氏名を書いた立て名札を置く。

モデレータは、小グループ討論を開始する前に、参加者に対して、(1) 参加者全員の意見が尊重されるべきこと、(2) 全員が議題の専門家ではないということ、(3) 全員が互いの意見を聞かなければならないこと、(4) 立場が大きく異なる人がいる場合であっても、互いに敬意を持って話し合うことが重要であることを伝える。これら議論の作法は、モデレータによって、小グループ討論の教室に置かれた黒板に書かれることが多く、今回の討論型世論調査でも、多くのモデレータが自発的に板書していた⁹¹⁾。

その後、参加者の緊張を解きほぐすため、全員に自己紹介を行うよう勧めることが推奨されている⁹²⁾。このアイスブレイクという作業は、教育研修型や体験学習型のワークショップなどでは必ず行われるものとされており、特

に参加者が相互に知り合うことにより、話し合う契機となり、互いの意見を受容しやすくなる効果があると解されている⁹³⁾。討論型世論調査では、一人ひとりの参加者に、氏名と、どこから参加したかや、なぜ参加したのかななどを述べてもらうことが例示されている。

発言しやすい環境ができ次第、モデレータは、各回の論点を意識して、参加者による討論を進行する。参加者が議論に慣れないうちは、参加者は各々モデレータに対して発言しようとするが、意識的に参加者同士で話し合うように促すことが求められる。政策の方向性について参加者に意見を尋ね、その方向性に賛成する(または反対する)根拠や考える結果について熟考を促す。あるべき政策についての一般的な議論よりも、自己の経験など身近な出来事のほうが発言しやすいと考えられるので、具体的な話をするよう参加者に求めるのも一案であるとされる。

実質的な討論が軌道に乗ってきたら、モデレータは、討論資料をマニュアルのように取り上げるのではなく、むしろ資料に言及するのは最低限に留め⁹⁴⁾、なるべく言葉を挟まず、討論が自然な会話のように展開するようにする。モデレータの介入は、少なければ少ないほど望ましいというのが、討議民主主義研究センターの見解である。また、モデレータは、討論資料に記載された政策の選択肢などを確認し、まだ論じられていない論点があれば、それを検討するよう促さなければならない。多様な立場に対する賛否両論の主張のすべてを検討し、参加者の意見形成に資するようにする。

参加者が明らかに誤った発言をした場合であっても、モデレータは、討論資料に記載されていない情報を教えたり、間違いを訂正したりしてはならない。ある参加者が事実と反することを発言した場合は、他の参加者に意見を尋ねたり、それに関することが討論資料に書かれていたかどうかを尋ねたりして、グループが誤った見解から離れるように間接的に導かなければならない。

また、参加者の意見を同じ結論に集約させないようにすることも、モデレータには求められる。1つの考え方に合意しなければならないという社会

の圧力が、参加者に過度に影響すれば、それは自由な討議空間とはいえないからである。全体会議で行う質問を決定するときのみ、意見をまとめることが許される。かりに参加者が1つの意見にまとまり、他の選択肢を考慮しないようであれば、他の選択肢についても検討するよう、モデレータが参加者に対して促すべきであるとされる。

小グループ討論での発言がごく少数の参加者のみに独占されることなく、参加者全員が議論に貢献するように導くことが求められる。小グループ討論での議論を一部の参加者が支配するようであれば、モデレータは、穏やかながらも毅然とした態度で介入し、開放的な討議環境を回復させなければならない。また、消極的な参加者に対しては発言することを励まし、参加者全員が発言できるようにすることが要請されている⁹⁵⁾。

小グループ討論の終了15分前から10分前ほどで、モデレータは、参加者による議論を終えさせ、全体会議へ提出する質問の取りまとめを始める。レポートが討論中に記録した論点等を読み上げ、全体会議の質問を選ぶように明示的に呼びかける。なお、グループでの議論を行う時間を十分に確保するため、15分前よりも早く質問の取りまとめを行ってはならないとされる。

全体会議に対しては、各グループは、1問ないし2問の質問を提出することが認められる⁹⁶⁾。全体会議へ提出する質問は、複数の候補の中から参加者が自発的に絞ることが望ましい(討論そのものとは異なり、質問作成の場合のみ、合意形成を促すことが推奨されている)が、絞りきれない場合には、挙手による表決で提出する質問を決することも認められる。

選ばれた質問は、所定の用紙に記入し、1部はグループで決めた質問者が持ち、もう1部は全体会議の司会者が使用する。質問者は、最初にその質問を提案した人が担当すべきであるが、質問が複数の参加者によって発案されたものを複合して作られた場合には、参加者間で相談したうえで質問者を決める。

10. 討論フォーラムの運営

(1) 討論フォーラムにおける参加者の動き

討論フォーラムは5月28日の朝から実施するため、参加者には、フォーラムの前日(5月27日(金))の夜までに宿泊施設に到着することを求めた。具体的には、宿泊施設のロビー(品川プリンスホテル・イーストタワー1階ロビー)に、討論フォーラムの参加者受付を17時から23時まで設置し、この時間帯のなかで参加者の都合のよい時間⁹⁷⁾に受付をするよう依頼した。受付時に、当日用の資料、宿泊施設の部屋の鍵、27日の夕食券⁹⁸⁾及び復路の交通手段の乗車券等を参加者に配付したほか、該当事については立て替えられた交通費を精算した。参加者には原則としてシングルルームを用意したが、家族等の同伴者がいる場合、参加者の要望に応じてシングルルーム以外の部屋を用意した⁹⁹⁾。

参加要領には17時に受付を開始すると記載していたものの、実際には、すでに16時ごろには15人程度の参加者がロビーに到着していたため、受付を30分繰り上げて開始した。

討論フォーラムの参加者は、127人であった。5月26日(木)の時点で確定した参加予定者は133人であったが、そのうち5人が27日当日に参加を取りやめ¹⁰⁰⁾、1人が受付をしたものの討論フォーラムには参加しなかった¹⁰¹⁾。小グループは、年齢や性別等の均衡がとれるように、12人から14人までに分けて10グループを編成した。

討論フォーラムにおける参加者のスケジュールは、次のとおりである。

5月28日(土)

- | | |
|------------|--|
| 7:00～ 8:20 | ホテルのレストランで、個別に朝食をとる。 |
| 8:20～ 9:20 | ホテルの駐車場へ移動し、バスに乗車する。参加者は、学生スタッフの誘導により、宿泊施設(品川プリンスホテル)から討論フォーラムの会場(慶應義塾大学三田キャンパス) |

- へは、貸切バスで移動する。
- 9:20～ 9:30 キャンパスの駐車場から、全体説明会の会場へ移動する。
- 9:30～ 9:40 **全体説明会** 討論型世論調査の意義と討論フォーラムの概要について説明を受ける(全体会議会場)。
- 9:40～10:05 **T₂調査**に回答する(全体会議会場)。
- 10:05～10:20 映像版討論資料を視聴する(全体会議会場)。
- 10:20～10:30 小グループ討論の会場へ移動する。
- 10:30～12:00 **小グループ討論①** 15人程度の小グループに分かれて、第1の論点である基礎年金の仕組みと財源をどうするかについて、90分間、議論する(小グループ討論会場)。
- 12:00～12:50 昼食(弁当)をとる(小グループ討論会場)¹⁰²⁾。
- 12:50～13:00 全体会議の会場へ移動する。
- 13:00～14:30 **全体会議①** 第1の論点について、各グループの質問者が質問し、専門家による回答を聞く(全体会議会場)。
- 14:30～14:45 小グループ討論の会場へ移動する。
- 14:45～16:15 **小グループ討論②** 小グループに分かれて、第2の論点である所得比例年金をどうするかについて、90分間、議論する(小グループ討論会場)。
- 16:15～16:30 全体会議の会場へ移動する。
- 16:30～18:00 **全体会議②** 第2の論点について、各グループの質問者が質問し、専門家による回答を聞く(全体会議会場)。
- 18:00～18:30 キャンパスミニツアー 討論フォーラムの会場である慶應義塾大学の構内にある重要文化財指定建造物(三田演説館、慶應義塾図書館)などを見学する(参加は任意であり、全体会議の会場で休憩をとることもできる)。
- 18:30～20:00 学生による弦楽四重奏をBGMにしながら、ビュッフェ形式で、夕食をとる(キャンパス内の食堂)。
- 20:00～21:00 キャンパス内の駐車場に移動し、バスに乗車する。討論

フォーラムの会場から宿泊施設へは、貸切バスで移動する。
ホテル到着後、自由時間となる。

5月29日(日)

- 7:00～ 8:00 ホテルのレストランで、個別に朝食をとる。
- 8:00～ 9:00 ホテルをチェックアウトしたうえで、駐車場に移動し、バスに乗車する(荷物は、バスのトランクに預ける)。宿泊施設から討論フォーラムの会場へは、貸切バスで移動する。
- 9:00～ 9:10 キャンパスの駐車場から、小グループ討論の会場へ移動する。
- 9:10～10:20 **小グループ討論③** 小グループに分かれて、第3の論点である年金の支給開始年齢を引き上げるべきかについて、70分間、議論する(小グループ討論会場)。
- 10:20～10:30 全体会議の会場へ移動する。
- 10:30～12:00 **全体会議③** 第3の論点について、各グループの質問者が質問し、専門家による回答を聞く(全体会議会場)。
- 12:00～12:10 **全体説明会** 全体会議③に引き続き、説明を受ける(全体会議会場)。
- 12:10～12:25 **T₃調査**に回答する(全体会議会場)。
- 12:25～12:35 小グループ討論の会場へ移動する。
- 12:35～13:15 昼食(弁当)をとる(小グループ討論会場)¹⁰³⁾。
- 13:15～14:00 キャンパス内の駐車場に移動し、バスに乗車する。討論フォーラムの会場から宿泊施設へは、貸切バスで移動する。ホテル到着後、荷物の引渡しを受け、解散する¹⁰⁴⁾。

討論フォーラムの全日程について、重大な事故は発生することなく、先に挙げたスケジュールどおりの運営ができた¹⁰⁵⁾。なお、筆者は、全体説明会等の司会、パネリストの接遇、その他討論フォーラム全般の運営に関する管理を担当した。

(2) 全体会議

全体説明会と全体会議の会場は、ふだんは式典等で利用されるホール¹⁰⁶⁾を使用した。会場では、参加者は、小グループごとにまとまって着席するものとし、モデレータ、レポータ、オブザーバ¹⁰⁷⁾は、参加者よりも後方のそれぞれ指定された座席を利用することとした。また、ホールの最前列は、全体会議の質問者用の座席として確保した。

全体会議①の論点は、基礎年金の財源をどうするかであり、パネリストは、八代尚宏・国際基督教大学教養学部教授(労働経済学、経済政策)、牛丸聡・早稲田大学政治経済学術院教授(財政学)、駒村康平教授であった。

参加者によって全体会議①に提出された質問は、次のとおりである¹⁰⁸⁾。

- ・最低保障年金を創設した場合、生活保護受給者の保険料納付や労働意欲に悪影響は出ないのか(グループA)。
- ・1号被保険者と2号被保険者のすべての年金の一元化について、それが難しい理由如何。また、2号の厚生年金と共済年金の一元化の方向性について説明されたい(グループB)。
- ・消費税によって年金の財源はどの程度賅えるのか。全額税方式にした場合、どの程度が公的年金制度に充てられるのか(グループC)。
- ・税方式にした場合、基礎年金部分の保険料負担はなくなるのか(グループD)。
- ・全額税方式にした場合、一人あたり負担がどの程度増えるのか(グループE)。
- ・全額税方式にしてもあまり増税せずに済むならば、3号被保険者からも保険料を平等に徴収すべきではないか。また、増税すれば消費が低迷すると思われるが、シミュレーションはあるのか(グループF)。
- ・現行の制度を維持すれば、20年ないし30年後(子どもの世代)では、社会保険料や税をどの程度引き上げれば、安心した生活を送ることができるのか(グループG)。
- ・税方式で消費税を財源とした場合、受給するのは日本人のみなのか。現行の制度では、他国からも年金を支給され、二重で受給している受給者もあるというが(グループH)。

- ・基礎年金を全額税方式に変更した場合の問題点ないしリスクは何か。また、他の国の年金制度の成功例や問題点について、説明されたい(グループI)。
- ・2004年に「年金100年安心プラン」として、制度の改正があった。経済成長が期待できず少子化が進展することが明らかな状況下で制度が改正されたにもかかわらず、また改正が必要となるのはなぜか(グループJ)。

全体会議②の論点は、所得比例年金をどうするかであり、パネリストは、小黒一正・一橋大学経済研究所准教授(マクロ経済学、公共経済学)、小野正昭氏、駒村康平教授であった。

全体会議②に提出された質問は、次のとおりである。

- ・討論資料に挙げられた2つの案だけでは納得できない。損得の計算ばかりが強調されているが、年金制度は社会の連帯の仕組みであるはずだ。第三のよりよい案はないのか(グループA)。
- ・積立方式に移行していくプロセス如何。賦課方式の改正では不都合があるのか。積立方式の二重の負担(後述)は、どのように試算されているのか(グループB)。
- ・積立方式に移行するにあたって、どのくらいの期間を要し、また、具体的にどのような方法とするのか。積立方式への移行のリスクは何か(グループC)。
- ・積立方式と賦課方式とで、支給額が変わるのか(納めた保険料額と支給される年金額との関係を知りたい)。積立方式に移行する場合、移行期の負担はどの程度になるのか(グループD)。
- ・賦課方式から積立方式に移行する際、二重の負担となるのをどのような具体的方法で解消していくのか。団塊の世代の年金は、どのように使われたのか(グループE)。
- ・賦課方式を維持できるという根拠は何か。少子化時代において、どのような考えから出てくるのか(グループF)。
- ・積立方式の二重の負担の金額及び期間如何。賦課方式を維持すると、2055年以降はどのようになるのか(グループG)。

- ・経済成長が見込めないのに、なぜ積立方式は現実的といえるのか。もしそれが現実的ではないならば、賦課方式を継続させるための改善案はないのか(グループH)。
- ・賦課方式を維持しながら若い世代に負担をかけない方法は存在するのか(グループI)。
- ・現行の年金制度は今後も破綻せずに、信用することができるのか(グループJ)。

全体会議③の論点は、年金の支給開始年齢を引き上げるべきかであり、パネリストは、高山憲之・一橋大学経済研究所特任教授(公共経済学、経済政策)、逢見直人・連合副事務局長、清家武彦・日本経団連経済政策本部主幹(調査役)であった。

全体会議③に提出された質問は、次のとおりである。

- ・今後、年金の支給開始年齢を65歳以上からしか選択できなくなるが、これまでどおり、60歳から細かく個人で選べるようにできないのか(グループA)。
- ・支給開始年齢を65歳以上に引き上げる場合の、雇用対策などの取組み如何。各国の事例等はあるか。また、このことについて、啓発活動などわかりやすくする工夫をしているのか(グループB)。
- ・支給開始年齢を65歳以上に引き上げる場合、雇用や社会保障などの対策は、どのように考えられているのか。掛け損対策をどうするのか(グループC)。
- ・支給開始年齢を引き上げる場合、その空白期間を埋める具体的な施策案はあるのか。60歳を過ぎても働ける労働環境の整備について、何か具体的に考えているのか(グループD)。
- ・学校、公民館、市役所などの公の施設で、年金をはじめとする人の生き方についての教育などはできないのか。支給開始年齢を上げると、どのようなリスクがあるのか(グループE)。
- ・支給開始年齢を引き上げる場合に、どのような施策を講ずることが考えられるか。新たな環境づくりのための施策はあるのか(グループF)。

- ・若者の雇用を確保しながら、65歳までの働く場所の確保(あるいは、再雇用制度)を、政府が企業に強制できるか。支給開始年齢を65歳から67歳に引き上げた場合、年金の財源にどの程度の余裕が生じるのかについて、具体的な金額を挙げられたい(グループG)。
- ・企業の雇用の延長の実施状況如何。また、その状況をどのように評価するか。現状を改善する必要があると考えるならば、日本経団連と連合は、それぞれどのような案を検討しているのか(グループH)。
- ・支給開始年齢について、年齢で一律に線引きするのではなく、より細やかな仕組みが考えられないか(グループI)。
- ・支給開始年齢の引上げが財政上の理由ならば、その場合の人生設計ないし働き方は、どのような前提となっているのか。個人にもっと自助努力をすべきというのか。平均寿命について、あるいはどのようなケースをモデルとして考えているのか。支給開始年齢を65歳のままとすることと、引き上げることとは、標準的な人にとって、どのようなメリットとデメリットがあるのか(グループJ)。

各グループから提出された全体会議の質問は、全体会議が自然な議論となるように、全体会議の司会者(3回とも曾根教授が務めた)が内容ごとに整理したうえで、司会者による指名を受けて、各グループの質問者が、専門家に対して直接質問する。複数の小グループから同趣旨の質問が提出される場合には、司会者によって質問そのものが取りまとめられることもあるが、その場合であっても、必ず、各グループの質問者が質問文を読み上げるものとする。特定のパネリストに回答を求める質問を除き、司会者は、必要に応じて、最適な1人ないし複数のパネリストに回答を求める。パネリストの回答は簡潔に行うことが求められており、今回の討論型世論調査では、事前の打ち合わせにおいて、質問1問に対して2分以内を目安に回答することをパネリストに求めた。

なお、全体会議において、参加者による上掲の質問に対して、パネリストによってどのような応答が行われたのかについては、小グループ討論にお

ける議論と同様、すべて記録をとっており、別途、その内容が分析、検討される予定である¹⁰⁹⁾が、全体会議のパネリストのうちの多数の感想によれば、一般の国民である(議題について特別な教育等を受けたものではない)参加者が、複雑な公的年金制度について、小グループ討論では問題の所在を的確にとらえたうえで議論し、きわめて本質的な疑問や制度設計を考えるうえで重要な意義を有する質問を作成していた点に驚嘆したとのことである。

11. 調査結果の分析

今回の討論型世論調査の調査結果の詳細な分析は、慶應義塾大学DP研究センターから発行される報告書等に譲りたいが、本稿においても、紙幅の許す限り、調査結果の概要について顕著な点を紹介し、若干の考察を行うこととする。

(1) 参加者の属性

朝日新聞社による通常の世論調査であるT₁調査の回答者¹¹⁰⁾と、討論フォーラムの参加者(T₂調査の回答者)について、年齢、性別及び住所を比較したのが、表1、2及び3である。

今回の討論フォーラムは2泊3日の宿泊を伴うものであり、土曜日や日曜日にも仕事がある者や、自宅を数日間であっても留守にできない事情がある

表1			表2			表3		
	(%)			(%)			(%)	
年 齢	T ₁	T ₂	性 別	T ₁	T ₂	住 所	T ₁	T ₂
20歳代	10.6	11.0	男 性	47.6	51.2	北 海 道	4.5	3.9
30歳代	16.0	9.4	女 性	52.2	48.8	東 北 地 方	7.7	8.0
40歳代	15.2	14.2				関 東 地 方	32.0	35.3
50歳代	17.8	23.6				中 部 地 方	17.5	22.2
60歳代	19.8	27.5				近 畿 地 方	17.7	15.1
70歳代	13.9	10.2				中 国 地 方	6.1	3.9
80歳代	6.4	3.2				四 国 地 方	3.3	1.6
回答なし	0.2	0.8				九 州 地 方・沖 縄	11.2	10.3

者には、参加が困難であった。そのためであろうか、参加者の年齢に関しては、30歳代の参加が少ない一方で、50歳代及び60歳代の参加がやや多かった。80歳代の参加も少なかったが、宿泊を伴い長時間拘束する討論フォーラムでは、これもやむを得ない。また、女性の参加が男性よりも少なかったのは、育児や介護その他家事のため、自宅を離れられない者が多かったためであろう。東京での開催であったため、東京から距離が離れた地域からの参加が少なくなることは予想されていたが、結果的には、やはり若干の偏りはあるものの、概して全国から満遍なく参加を得ることができたといえよう。

今回は、特に公的年金制度の改革を議題としたが、保険料を納付している(年金を受給していない)世代と、すでに保険料納付を終え年金を受給している世代とでは、保険料や年金に対する考え方が異なるであろう。また、前述のとおり、年金の受給には世代間で著しい不平等が生じうるとも指摘されているため、より多額を受給する現在の年金受給者と、納付した保険料よりも少額しか受給できないとされる将来の年金受給者とは、制度についての公平感等が異なることが見込まれる。つまり、世代によって大きく議題に対する意見が異なりうるものであり、各世代の意見が当初どのようなものであり、それが他の世代との議論等を経て、どのように変化するのかを調査することに1つの意義があると考えられる¹¹¹⁾。この点、現在の受給者世代からも納付者世代からも参加者が著しい偏りなく得られたため、調査の意義を失うことが避けられた。

(2) 公的年金制度に対する関心

T₁、T₂、T₃の各調査に共通して、「あなたは、厚生年金や国民年金などの公的年金制度にどの程度関心がありますか」という質問を設けた。回答結果は、表4のとおりである¹¹²⁾。

今回の議題とした公的年金制度については、そもそもT₁調査(全体)で「大いに関心がある」ないし「ある程度関心がある」と回答した者が84.0%であり、このことから、自営業者や無業者も含め20歳以上60歳未満のすべての国民

表4

	(%)			
	T ₁ (全体)	T ₁ (参加者)	T ₂	T ₃
1:大いに興味がある	37.1	52.8	42.5	54.3
2:ある程度興味がある	46.9	43.3	54.3	42.5
3:あまり興味がない	12.7	3.1	1.6	1.6
4:まったく興味がない	1.7	0.8	0.8	0.8
5:その他	1.6	0	0	0.8
回答なし	0	0	0.8	0

が公的年金に加入する(そして、原則として、25年以上加入し保険料を納めた65歳以上のすべての国民が受給しうる)国民皆年金制度の下、国民の多くが関心を有していることがわかる。

国民の関心の高い政策課題を討論型世論調査の議題とすることは望ましいと考えられるところ、8割以上の国民が関心をもつ公的年金制度の改革を議題とすることは適切であったと考えられる。

シンポジウムにせよ、市民参加型の各種のフォーラムやワークショップにせよ、一般的に公募により聴衆ないし参加者を集める場合、その議題にまったく関心をもたない者が応募することは少なく、必然的にその議題に関心の高い者が集まることになる。ある程度の関心を有していても、一般の人は、各種事業に積極的に参加しようとは考えないため、その議題の利害関係者など、特別の関心を有している人々が参加することになる。討論型世論調査では、通常の世界論調査と同様にT₁調査の段階では無作為で抽出された対象者を参加者選定の基礎とするため、必ずしも議題に強い関心を有していない者が参加者となる点がある点の特徴の1つである。参加者を公募しないため、このような各種事業に積極的に応募しようとする者だけでなく、自ら応募してまで参加しようとは考えない、ごく一般の国民の意見をも聴取できる¹¹³⁾。

今回の討論型世論調査に参加した参加者は、T₁調査の段階で、T₁調査の全回答者と比較して、やはり年金制度について関心の高い者が多かった。その一方で、T₁調査の段階で、参加者の3.9%は関心がない旨の回答をしていた。年金について関心を有していないと回答した者が、年金制度についてどのよ

うに議論し、どのような意見を示すのかについては、公募型の市民参加事業等では、決して得ることのできないデータである¹¹⁴⁾。

(3) 公的年金制度に対する信頼

「あなたは、厚生年金や国民年金などの公的年金制度を、どの程度信頼していますか」という質問に対する回答結果を、表5に、「あなたは、公的年金制度は将来にわたって続けていくことができると思えますか。そうは思いませんか」という質問に対する回答結果を、表6に挙げる。

表5のうち、 T_2 から T_3 への回答の変化から、「大いに信頼している」との回答は減るものの、「あまり信頼していない」が12.6ポイント減少する一方で、「ある程度信頼している」との回答が18.1ポイント増加した点に着目するならば、討論過程を経て、参加者の年金制度一般への理解が高まり、制度への信頼がおおむね向上したといえよう。もっとも、「まったく信頼していない」との回答はあまり変化しておらず、制度に対して強く不信感を抱く参加者は、討論フォーラムでの議論ではそれを払拭できなかったのかもしれない¹¹⁵⁾。

また、制度としての持続性に関する質問の回答である表6では、討論過程

表5 (%)

	T_1 (全体)	T_1 (参加者)	T_2	T_3
1: 大いに信頼している	9.7	9.4	11.0	6.3
2: ある程度信頼している	48.7	52.0	45.7	63.8
3: あまり信頼していない	33.7	30.7	38.6	26.0
4: まったく信頼していない	6.1	7.1	3.9	3.2
5: その他	1.7	0.8	0	0.8
回答なし	0	0	0.8	0

表6 (%)

	T_1 (全体)	T_1 (参加者)	T_2	T_3
1: 続けていくことができる	38.2	42.5	45.7	58.3
2: そうは思わない	50.1	45.7	38.6	26.8
3: その他	11.8	11.8	15.0	14.2
回答なし	0	0	0.8	0.8

の前後で、制度の維持への安心感が明らかに高まったといえよう。

そして、 T_1 調査と T_3 調査の回答結果の比較から、制度について集中的に学習することによって、これら制度への信頼と制度存続への安心感が高まりうることが示されたといえよう。

(4) 第1の論点に関する質問に対する回答結果の分析

今回の討論型世論調査では、討論資料において用意した3つの論点に特に関連する、公的年金制度の設計上重要な問題についての質問を、核となる質問と位置づけ、それらについては、7段階評定で回答を求めることとした。

その核となる質問の1つが、第1の論点でもある基礎年金部分の全額税方式への移行の是非である。例えば、日本経済新聞社や経済同友会は、消費税率を段階的に引き上げて、これを基礎年金部分の財源とする全額税方式への移行を提言している。連合も、一般財源と社会保障目的税(それぞれ2分の1ずつ)に基づく全額税方式への移行を主張している¹¹⁶⁾。一方、これに明らかに反対しているのが、全体会議のパネリストの1人である駒村康平教授である¹¹⁷⁾。

質問文は、「すべての年金に共通する基礎年金部分の保険料の徴収をやめ、その分、消費税を引き上げて年金の財源にあてるという考え方があります。あなたは、この考え方に賛成ですか。反対ですか。強い賛成を1、強い反対を7、ちょうど中間を4として、あなたの考えに一番近いと思う番号にマルをつけてください」とし、中間(4)を中心とし、賛成(1)と反対(7)を両端に挙げ、それらの間に外向きの矢印を置き、数字を等間隔に添えた。この質問に対する回答結果は、表7のとおりである。

T_1 調査の全回答者と参加者の回答結果を比較すると、全額税方式に対して、賛否の中間の意見をもつ者よりも、賛成ないし反対という意見を鮮明にしている回答者が、討論フォーラムへ多く参加していることがわかる。

そして、 T_2 調査と T_3 調査の回答結果を一見して明らかのように、討論過程の前後で、基礎年金部分の全額税方式への移行について、賛成の意見が増

表7 (％)

	T ₁ (全体)	T ₁ (参加者)	T ₂	T ₃
1：賛成	5.3	8.7	5.5	17.3
2	5.3	7.1	5.5	15.0
3	15.3	11.8	15.8	15.0
4：中間	30.8	21.3	26.8	20.5
5	17.5	13.4	18.1	12.6
6	9.1	14.2	12.6	8.7
7：反対	14.1	23.6	14.2	10.2
回答なし	2.7	0	1.6	0.8

加し、反対の意見が減少した。これは、討論フォーラムでの議論の過程で、現行の社会保険方式では制度を維持することが困難であることを参加者が理解するとともに、現行制度の下でも、基礎年金部分については全額を保険料で賄っているのではなく、国庫負担があることを参加者が認識するに至り、税負担への抵抗感が緩和されたためであると推論される。

では、公的年金をはじめとする社会保障制度を維持するならば、特に基礎年金部分を全額税方式に移行するならば、景気の変動を受けにくく安定した財源であるといわれる消費税率の引上げを検討せざるを得ない。

そこで、今回の討論型世論調査では、「あなたは、社会保障の財源を確保するために、消費税を引き上げることに賛成ですか。反対ですか」という質問を行ったところ、その回答結果を表8に挙げる¹¹⁸⁾。

また、社会保障一般ではなく、年金等の高齢者福祉に目的を限定した場合の消費税率引上げについても、調査を行った。質問文は、「消費税の使い道を年金、高齢者医療、介護といった社会保障分野に限り、その費用の増加に合わせて消費税の税率を引き上げるべきだという意見があります。あなたは、この意見に賛成ですか。反対ですか」であり、回答結果は、表9のとおりである。

表8からは、消費税率の引上げについて回答者の多くが賛成しており、特に討論フォーラムの開始時点で3割を占めた反対意見が終了時には2割を下回るようになった。また、表9からは、当初半数に過ぎなかった高齢者福祉

表8 (％)

	T ₁ (全体)	T ₁ (参加者)	T ₂	T ₃
1:賛成	56.8	63.8	63.8	74.8
2:反対	37.1	31.5	29.1	18.9
3:その他	6.0	4.7	5.5	4.7
回答なし	0	0	1.6	1.6

表9 (％)

	T ₁ (全体)	T ₁ (参加者)	T ₂	T ₃
1:賛成	56.8	50.4	55.9	72.4
2:反対	37.1	41.7	33.9	18.1
3:その他	6.0	7.9	9.5	7.9
回答なし	0	0	0.8	1.6

に目的を限定した消費税率の引上げについても、討論後には72.4%にまで支持を広げ、反対意見も2割を下回るようになった。

これは、公的年金制度の財源をめぐる議論を通じて、税方式への支持が高まるのに伴い、その財源についても検討しなければならないところ、消費税率を引き上げるべきという意見も増加したものと思われる。

(5) 第2の論点に関する質問に対する回答結果の分析

第2の論点は、所得比例年金をどのように改革するかであり、具体的には、制度改革にあたって、現行の賦課方式を基本とすべきか、それとも積立方式を選択すべきかについて、議論が行われた。

賦課方式は、受給世代の年金給付費をその時点の現役世代の保険料負担で賄う仕組みであり、現役世代の拠出した保険料がそのまま自分の将来の年金給付の原資となるものでない。すなわち、どの世代についても、現役時代に負担する保険料が前の世代の年金給付の財源となる一方で、自らが受給者となったときの年金給付は、次の世代の保険料負担で賄われることとなる(世代間扶養)。積立方式では、受給者の年金給付は、現役時代(過去の加入期間)の保険料拠出により積み立てられた積立金によって賄われることとなる。積

立方式は、人口の高齢化が進展しても現役世代の負担が重くなることはないが、インフレが続くと積立金の価値が目減りし、老後の生活に必要な年金を受給できなくなる。

全体会議では、現行の賦課方式から積立方式へと移行する場合の制度移行の困難性、特に、二重の負担¹¹⁹⁾の問題についての質問が集中したが、これは、まさに多くのグループにおいて、この問題についての議論が取り組まれたことを示すものである。

調査票では、「年金制度には、働いている現役世代が払った保険料を財源として、現在のお年寄りの年金を支給する「賦課方式」と、自分たちの世代が現役時代に払った保険料を積み立てておき、老後にその運用益とともに給付を受ける「積立方式」があります。年金制度には、賦課方式と積立方式のどちらがふさわしいと思いますか」との質問を設けた。これに対する回答結果は、表10のとおりである。

T₁調査及びT₂調査の段階では、現行の賦課方式ではなく積立方式をより志向する意見が多かったが、討論過程を経て、賦課方式を支持する意見が増加し、積立方式を支持する意見が減少した。賦課方式を支持する意見の増加は、現行の制度の持続可能性への信頼が向上したことが主因であろう。一方、積立方式を支持する意見の減少は、当初は、現行制度への不信感から、別の制度である積立方式に期待する参加者が多かったものの、討論過程で、積立

	T ₁ (全体)	T ₁ (参加者)	T ₂	T ₃
1：賦課方式	2.8	3.1	7.1	11.0
2	2.4	3.9	1.6	8.7
3	4.4	3.9	7.1	11.8
4：中間	25.1	18.1	18.9	31.5
5	20.0	16.5	22.8	13.4
6	16.0	16.5	18.1	11.8
7：積立方式	25.9	36.2	22.1	10.2
回答なし	3.4	1.6	2.4	1.6

方式の問題点が参加者に理解されるとともに、制度の移行が非常に困難であることが認識されたためであると推論される。

中間を境として、どちらかの方式をより志向する意見を単純にその方式を志向する意見とみなすならば、討論前では圧倒的多数であった積立方式への支持(63.0%)が、討論後には、賦課方式(31.5%)、中間(31.5%)、積立方式(35.4%)というように、ほぼ均衡するようになった。

賦課方式と積立方式の中間の選択肢を選んだ参加者が増加することとなったが、これは、T₂時点の積立方式の支持者が、この制度の難点を理解したものの、現行の賦課方式への支持へも踏みきれず、中間という選択肢がその受け皿になったと考えられる。

(6) 第3の論点に関する質問に対する回答結果の分析

第3の論点は、年金の支給開始年齢の引上げの是非である。

賦課方式を基本とする公的年金制度の下では、年金財政を支える現役世代に対する受給者世代の割合が高まれば高まるほど、年金財政が逼迫する。少子高齢化が進展する中で年金制度を維持するためには、安定した財源を確保する一方で、給付の抑制も検討すべきところ、後者の手段としては、給付額そのものの抑制と、支給開始年齢の引上げによる給付総額の抑制とが考えられる。給付額そのものの抑制はすでに受給している高齢者の生活に直接的な影響を与えるため、その実現にはさまざまな抵抗が見込まれる一方、支給開始年齢の引上げに関しては、すでにこれまでも厚生年金の定額部分(基礎年金)については段階的に引き上げられており¹²⁰⁾、諸外国の例や各種の公的年金制度の改革提言など¹²¹⁾を受けて、(討論資料の作成時期には)政府内でも本格的な議論が行われていたため¹²²⁾、第3の論点として取り上げることとなった。

「年金が受け取れるのは、いまの移行期間が過ぎれば原則として65歳からになります。あなたは、少子高齢化が進むことを考えると、年金を受け取れる年齢をもっと遅くしたほうがよいと思いますか。65歳のままのほうがよいと思いますか。あなたの考えに一番近いものを1つだけ選んで下さい」とい

表11

(%)

	T ₁ (全体)	T ₁ (参加者)	T ₂	T ₃
1：遅くした方がよい	1.5	0.8	3.9	3.9
2：どちらかといえば遅くした方がよい	5.6	7.9	17.3	11.0
3：どちらともいえない	13.0	9.4	14.2	8.7
4：どちらかといえば65歳までのままでよい	30.7	24.4	22.1	25.2
5：65歳までのままでよい	45.2	51.2	37.0	44.1
6：その他	3.8	6.3	3.9	5.5
回答なし	0.1	0	1.6	1.6

う質問に対する回答結果は、表11のとおりである。

2011年2月中旬の時点では、年金の支給開始年齢の引上げについて、報道や提言などもあまり積極的に行われておらず、そもそもT₁調査の回答者の多くがこの質問の意義を十分に理解していたかどうかは、はなはだ疑わしい。なぜ引上げが求められているのかについての情報がなければ、変革を求める意見が少なく、現状を維持する意見が多勢を占めるとしても自然であろう。特に、T₁調査の全回答者の回答結果と比較して、討論フォーラムの参加者は、T₁調査の回答時点では、引上げに消極的な意見がやや多かった。

その後、T₂調査では、引上げに肯定的な意見の増加が見られる。これは、討論資料が事前に送付されて、それを通じて、支給開始年齢の引上げが給付総額の効果的な抑制策の1つであることが理解され、これもやむなしとして積極的な意見に転じたものと推察される。

しかしながら、討論過程を経たT₃調査では、引上げに肯定的な意見は減少する。これは、支給開始年齢を引き上げるとすれば、該年齢までの高齢者の生活をどのように維持するかという問題に取り組まなければならないことが、参加者に認識されたものと思われる。支給開始年齢の引上げは、支給開始年齢までの高齢者の生活の保証のための施策とセットで行われなければならないところ、後者についての政府の取組みが不明確であることが、引上げに否定的な意見の増加につながったのであろう。また、高齢者の雇用を確保

し、稼働所得が得られる環境を整える必要があるが、全体会議の場でも、労使双方に対して参加者から厳しい質問が行われた。

(7) 公的年金制度改革で重視すべき世代の選択

今回の討論型世論調査の討論フォーラムには、「年金をどうする～世代の選択」という題名を付けていた。まさに公的年金制度は世代を超えて大きな影響が及ぶ問題であり、また、世代によって意見が対立しうる問題でもあるため、すべての世代が自分たち自身の問題として真摯に議論をすべきであるという趣旨が、ここに込められている。

今回の調査の趣旨そのものに直接に関連するものとして、「公的年金制度の改革は、すでに年金を受給している現在の世代を中心に考えるべきだと思いますか。それとも、これから年金に加入する将来の世代を中心に考えるべきだと思いますか。あなたの考えに一番近い番号にマルをつけてください」という質問を設け、7段階評定法で回答を求めた。これに対する回答結果は、表12のとおりである。

素朴な市民感覚として、将来世代をより重視した政策を講ずるべきであるとの回答は選択しやすいが、実際に、いざ自分の年金をどうするかと言えば、合理的な個人は、将来世代のことだけを考えるのではなく、現在の世代の利益を尊重することになる。このことが、T₁調査とT₂調査とでの回答結果の変遷から、読み取りうると筆者は考えた。

	T ₁ (全体)	T ₁ (参加者)	T ₂	T ₃
1: 現在の世代	5.6	7.1	10.2	6.3
2	4.4	4.7	5.5	3.2
3	7.1	7.1	5.5	5.5
4: 中間	35.9	33.9	33.1	29.1
5	17.2	18.1	15.8	18.9
6	10.9	10.2	19.7	20.5
7: 将来の世代	15.9	18.1	9.5	15.8
回答なし	2.9	0.8	0.8	0.8

しかしながら、討論過程を経て、再び、T₁調査時点の意見分布に近い結果（現役世代を重視すべきという意見6.3%、将来世代を重視すべきという意見15.8%）に戻った。

これは、討論フォーラムに臨むにあたってT₁調査の時点から意見を変えた参加者が、討論過程を通じて、やはり当初の意見が妥当であると考え直すに至り、改めて当初の意見を選択したと推察される。

T₂調査において、現在の世代を重視すべきと回答した者の年齢を図13に、将来の世代を重視すべきと回答した者の年齢を図14に示す。これによれば、現在の世代を重視すべきとの回答の多くが年金受給年齢に達する高齢者である一方、将来世代を重視すべきとの回答は若い世代に多いことがいえる。

T₂調査で現在の世代を重視すべきと回答した者が、T₃調査でどのように回答を変えたのかを示すのが、図15である。討論過程を経ても回答を変えなかった回答者もいるが、多くの回答者が現在の世代と将来の世代との中間に移行したほか、将来の世代へと大きく意見を変えた回答者もいた。

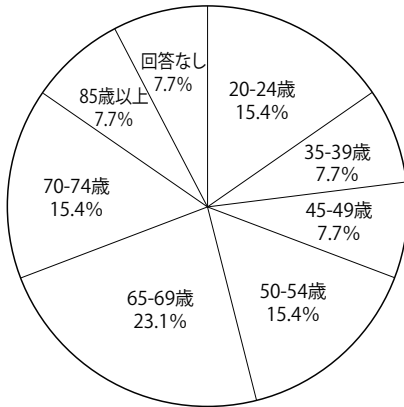


図13

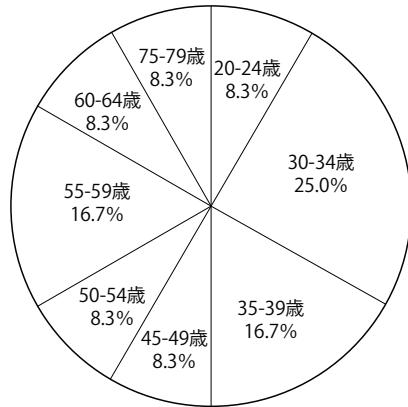


図14

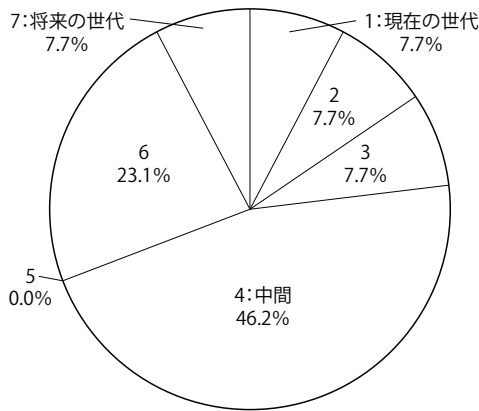


図15

(8) 議題に関する知識の向上

前述のとおり、T₂調査とT₃調査では、年金制度等に関する知識を確認する質問を設けた。問題文と選択肢は、次のとおりである。

Q48 2010年現在の日本で、65歳以上の高齢者数の全人口における比率はどのくらいだと思いますか。 1. 5～10% 2. 10～15% 3. 15～20% 4. 20～25% 5. わからない

Q49 日本の年金制度は賦課方式を採用しています。1970年には8.5人の現役世代で1人の高齢者を支えていました。2010年現在では、何人の現役世代で高齢者1人を支えているのでしょうか。 1. 1人 2. 1.5人 3. 2人 4. 2.5人 5. 3人 6. わからない

Q50 2010年3月末現在の国民年金保険料の納付率は、およそどのくらいだと思いますか。 1. 50% 2. 60% 3. 70% 4. 80%以上 5. わからない

Q51 日本の男性の平均寿命は、どのくらいだと思いますか(2010年現在)。 1. 76歳 2. 80歳 3. 84歳 4. 88歳 5. わからない

Q52 日本の女性の平均寿命は、どのくらいだと思いますか(2010年現在)。 1. 78歳 2. 82歳 3. 86歳 4. 90歳 5. わからない

Q53 基礎年金を受け取るためには何年以上、保険料を納めればよいですか。1. 5年 2. 10年 3. 20年 4. 25年 5. わからない

Q54 保険料をもれなく納めた場合、受給できる基礎年金はいくらですか¹²³⁾。

1. 55,000円 2. 60,000円 3. 66,000円 4. 70,000円 5. わからない

これらの質問は、参加者の意見を確認するものではないが、小グループ討論や全体会議などを経て、参加者がどれほど学習したのかを計測するためのものである。T₁調査での参加者の回答結果が得られれば、討論フォーラムまでの討論資料に基づく学習過程を経る前の参加者の理解と比較することができたのだが、今回は、これら知識を確認する質問をT₁調査で行わなかったため、この点の比較はできない。

表16が、これらについての回答結果である。なお、イタリック体の部分が正答である。

表16 (％)

	Q48		Q49		Q50		Q51	
	T ₂	T ₃	T ₂	T ₃	T ₂	T ₃	T ₂	T ₃
選択肢 1	1.6	0	3.1	0.8	15.0	29.1	32.3	34.6
選択肢 2	4.7	3.1	9.4	9.4	<i>50.4</i>	<i>55.9</i>	<i>55.1</i>	<i>52.0</i>
選択肢 3	29.1	22.0	4.7	11.0	12.6	6.3	11.0	10.2
選択肢 4	<i>59.8</i>	<i>68.5</i>	18.9	19.7	8.7	3.9	0	0
選択肢 5	4.7	3.9	<i>57.5</i>	<i>54.3</i>	10.2	3.9	0.8	2.4
選択肢 6			5.5	3.9				
回答なし	0	2.4	0.8	0.8	3.1	0.8	0.8	0.8

表16 (続き) (％)

	Q52		Q53		Q54	
	T ₂	T ₃	T ₂	T ₃	T ₂	T ₃
選択肢 1	0	0	0.8	0	14.2	14.2
選択肢 2	27.6	16.5	0.8	0.8	8.7	5.5
選択肢 3	<i>66.1</i>	<i>76.4</i>	15.0	13.4	<i>28.3</i>	<i>52.8</i>
選択肢 4	3.2	4.7	<i>79.5</i>	<i>83.5</i>	29.9	22.8
選択肢 5	0.8	2.4	1.6	2.4	16.5	4.7
回答なし	2.4	0	2.4	0	2.4	0

小グループ討論での各グループの議論や全体会議における各問題についての取扱いに濃淡があったため、討論の後のほうが正答率は下がるものもあったが、おおむね正答率が上昇しており、一般的な傾向性として、議題に関する参加者の知識が討論過程を経て向上したといえよう。

(9) 参加動機、資料等の意見形成への影響、会の進行に対する評価等

前述のとおり、T₃調査では、固有の質問項目として、討論フォーラムへ参加した動機、資料や議論が意見形成へ与えた影響、小グループ討論や全体会議の進行への評価などの質問を設けた。

第一に、討論フォーラムへ参加した動機についての質問である。「本日の討論フォーラムへ参加することを決めた理由は何ですか」との質問について、「国策に反映される可能性があるから(選択肢1)」、「年金というテーマに興味を持ったから(選択肢2)」、「討論型世論調査に興味を持ったから(選択肢3)」、「自分の意見を言ってみたかったから(選択肢4)」、「朝日新聞社の世論調査に興味を持ったから(選択肢5)」、「その他(選択肢6)」という6つの選択肢を設けた。その回答結果は、図17のとおりである。

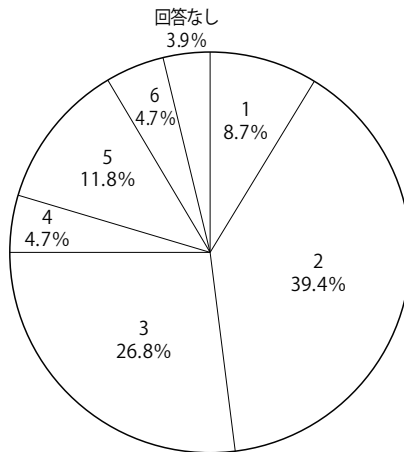


図17

この回答結果からは、公的年金制度の改革という議題についての関心を理由に参加した者が最も多かったこと（全体の約4割）がわかるが、討論型世論調査という新たな手法そのものに関心をもった参加者が4分の1を占めた点にも注目したい。

なお、T₃調査の一部として行ったこの質問では、回答を典型的なものに限定し選択を求めたが、小グループ討論のアイスブレイクでは自由回答方式で、同様にモデレータが参加者に対して討論フォーラムへの参加動機を尋ねていた。小グループ討論での議論の記録によれば、やはり議題についての関心を理由とした参加という回答が多く見られた一方で、旅行の契機とするためという動機や、討論フォーラムの会場に関心をもったという発言など、選択肢には含まれないような回答も複数あったことを付言しておく¹²⁴⁾。

第二に、資料や議論が意見形成へ与えた影響についての質問である。「今回の企画（資料郵送から本アンケート記述まで）において、あなた自身の考えをまとめるにあたって、次の項目は役に立ちましたか」という質問に対する回答結果は、表18のとおりである。

表18 (%)

	小グループ討論 への参加	全体会議での専 門家との討論	討論資料からの 情報
0：全く役に立たなかった	0.8	0.8	2.4
1	0	0	0.8
2	0	0.8	1.6
3	2.4	0.8	1.6
4	3.1	0.8	0.8
5：中間	13.4	8.7	10.2
6	6.3	6.3	5.5
7	18.9	17.3	11.0
8	18.1	12.6	15.0
9	7.1	5.5	13.4
10：非常に役に立った	29.1	44.1	37.0
99：わからない	0.8	2.4	0.8

参加者の意見形成に影響を与えた順では、全体会議での専門家との質疑応答、討論資料からの情報、小グループ討論への参加の順となっている。

特に、全体会議については、44.1%の参加者が「非常に役に立った」と回答している¹²⁵⁾。また、参加者の多くが、全体会議における専門家の回答は適切であり、全体として理解の助けになったと回答している(表19参照)。

討論資料や小グループ討論についても、約8割が相対的に肯定的な評価をしており、議題についての参加者の理解の増進に寄与したことが示されよう。

第三に、小グループ討論や全体会議の進行への評価についての質問である。表19は、質問と回答を抜粋したものである。

「小グループ討論で話し合うべき内容を話し合えたか」との質問に対する5段階評定法による回答では、「強くそう思う」は22.8%、「そう思う」は40.9%、「まあそう思う」は27.6%で、比較的肯定的な評価が参加者全体の9割を超えた。安心して発言できる討論の場の形成におおむね成功したということが、この回答結果から示されるといえよう。

また、「他者の意見が参考になったか」との質問については93.0%が、「自分と異なる立場の意見にも、良いものがあると思ったか」との質問については93.7%が、それぞれより肯定的な評価をしている。これらの結果は、自分の

表19 (％)

	小グループ 討論で話し 合うべき内 容を話し合 えた	他者の意見 が参考にな った	自分と異な る立場の意 見にも、良 いものがあ ると思った	専門家の方 答は適切で あった	他のグルー プの質問の 論点に興味 がわいた	全体として 理解の助け になった
1: まったくそう思わない	1.6	0.8	0.8	0.8	0.8	0
2: そう思わない	0.8	0.8	1.6	0.8	0	0
3: あまり思わない	3.1	3.1	0.8	3.1	4.7	2.4
4: どちらでもない	2.4	1.6	1.6	7.1	2.4	0.8
5: まあそう思う	27.6	15.0	13.4	26.0	19.7	15.7
6: そう思う	40.9	40.2	50.4	34.6	48.8	46.5
7: 強くそう思う	22.8	37.8	29.9	24.4	22.0	33.9
99: わからない	0.8	0.8	1.6	3.1	1.6	0.8

意見を言うだけではなく、他者の意見を聞くということの意義を参加者が強く認識したことを示すものである。一般に、人々が公共政策の問題について議論するとしても、その相手は自分と同じような立場や意見の人々であることが多いところ、討論型世論調査の主唱者であるフィシュキンは、多様な背景をもつ人々と接触しうるということに討論型世論調査の1つの意義があると主張している¹²⁶⁾が、参加者の回答が表しているのは、異見が自己の意見形成に役立つと多くの参加者が考えたという事実である。

12. まとめに代えて

本稿は、1つの学術論文というよりもむしろ、討論型世論調査という社会実験の記録である。憲法学を専攻しもっぱら文献に基づく研究を行う筆者にとっては、大型の共同研究プロジェクトのマネジメントは初めての経験であり、不手際も多々あったことを反省している。討論フォーラムの参加者数が予想していた人数よりも大幅に下回ったため、調査の統計学的な意義¹²⁷⁾は低いものと評価されるかもしれない。それでも、今回の討論型世論調査は、主唱者フィシュキンの講評によれば、小グループ討論での議論もすこぶる充実しており、これまでの数多くの調査の歴史の中で、世代を超える問題という複雑な議題を初めて取り組むことができたという点で画期的 (epoch-making) であって、大成功であったという¹²⁸⁾。

討議民主主義理論を信奉する研究者は、民主政治における討議の意義や限界などについて、さまざまな議論をしてきた。多くの論者は、公共政策を検討し、決定する際には、人々による十分な討議が必要であると説き、そのためには、理性的な討議を可能にする場を重疊的に創設すべきであると口々に主張してきた。

しかしながら、言うは(書くは)易く、行うは難しである。民主政治の基盤となる国民の公民性 (citizenship) を涵養すべきであるとか、市民社会の生成・発展のための社会関係資本 (social capital) の充実が求められるなどと

論じてきた我々理論研究者は、実際のところ、現実の国民による討議の場というものを、その目でしっかりと見て、その耳でじっくりと聞いてきたのだろうか。架空の有徳な人々による理想的な討議を、思考の世界で観念するだけに終始することが多かったのではなかろうか。

筆者らが取り組んだ討論型世論調査という社会実験は、まさに、公共政策をめぐる民主的討議の場を人工的に創設するものである。実際に討議の場への参入を一般の国民に促すことは、筆者が想像していたよりもはるかに困難であった。

民主主義社会において、人々は、日々の生活に忙しいために、自ら進んで社会に積極的に参画しようとはなかなか考えないものである。普段は手を挙げようとしなかったごく一般的な人々が、無作為で送られた1通の調査票を契機に、この社会実験の中で、普段あまり熟考しなかった公共政策の問題について真剣に学び、日常生活では接する機会のない多様な他者との討議を通じて、自らの意見を変容させていく。そして、参加者は、判断に必要な情報を資料や専門家から獲得し(前掲表18参照)、自由な討議の場において、自分とは異なる意見をも尊重しつつ真摯に議論し、そして、自分の意見を形成するうえで、異見に対しても傾聴できるようになった(前掲表19参照)。

自由な情報の流通が保障され、かつ、多様な意見が抑圧されることなく共存することが、民主主義社会にとって本質的に重要なことである¹²⁹⁾。人々は、自ら意識的に選択しなかった情報と接触し、共通体験を持つべきであり¹³⁰⁾、異なる考えの人々と触れ合うことによって、社会は分裂を避けることができる¹³¹⁾。

わが国においても、地域や世代を超えて人々が熟慮し討議する社会が(実験という形であるにせよ)現実に存在し、機能しうるということが示された点において、今回の討論型世論調査の実施には意義があったといえよう。

1) 筆者は、社会調査法を専攻とするものでもなければ、(今回の討論型世論調査の議題である)社会保障制度を専門に研究するものでもない。公共的な事項を

めぐる民主的な討議と決定のあり方について関心をもち、憲法学の観点から研究するものである。

- 2) ただし、参加者の意見が変化すること自体は、討論型世論調査の目的ではない。この調査の目的は、人々が特定の議題について十分な情報を得て、多様な考え方に触れると、その反応が変化するか否かを調べることにある。この点は、スタンフォード大学討議民主主義研究センターによるモデレータ講習会でも強調されるところである。参加者の意見の変化が討論型世論調査の成否を判断する基準だとは考えていないとされる(See, James S. Fishkin, *When the People Speak: Deliberative Democracy and Public Consultation*, Oxford University Press, 2009, p. 116 (曾根泰教監修・岩木貴子訳『人々の声が響き合うとき』(早川書房、2011年) 181頁))。討論フォーラム終了後に参加者の意見が変化しなくても、この過程を経て最後に得られる結果は、参加者が熟慮した後の意見であることにかわりないからである。
- 3) まさにこの2つの問題点を克服するために企図されたものが、討論型世論調査である (James S. Fishkin, "The Televised Deliberative Poll: An Experiment in Democracy," *Annals of the American Academy of Political and Social Science*, 546, 1996, pp. 133-134)。
- 4) Fishkin, *supra* note (2), pp. 1-4 (曾根ほか・前掲注(2) 11-16頁)。
- 5) Fishkin, *supra* note (2), pp. 5-6 (曾根ほか・前掲注(2) 19頁)。
- 6) フィッシュキンは、討議民主主義を「政治的平等と討議性との結合」(Fishkin, *supra* note (2), p. 11, p. 80 (曾根ほか・前掲注(2) 27頁、128頁))と定義し、討議性を「参加者が誠実に面と向かって討論し、応答し、論争の対立を経て、公共的な問題の解決についての熟考された判断に到達すること」(Fishkin, *supra* note (2), p. 17 (曾根ほか・前掲注(2) 36頁))ないし「個人が他者とともに議論において論争の対立の利点等を真摯によく衡量する過程」(Fishkin, *supra* note (2), p. 33 (曾根ほか・前掲注(2) 60頁))と定義するが、筆者は、必ずしもこの見解を全面的に支持するものではない。私見によれば、これは、民主的討議の実践面に着目する場合の討議ないし討議民主主義の説明であり、この新

しい民主主義理論にはほかにも重視すべき本質的な構成要素があると解している。筆者の討議民主主義理論の理解については、拙著『裁判員制度の立法学——討議民主主義理論に基づく国民の司法参加の意義の再構成』(日本評論社、2009年)150-201頁を参照されたい。

- 7) Fishkin, *supra* note (2), p. 84 (曾根ほか・前掲注(2)134頁)。ただし、討論型世論調査のような人工的に形成された討議体(ミニ・パブリック(mini-public))における議論の成果を、公共政策の形成に直結させるべきであるとは、筆者は考えていない。なぜならば、いかにミニ・パブリックが討議性に優れた制度として設計されたとしても、決定作成への関与の資格を有するすべての者による参加が可能ではない以上、参考意見としての意義以上の意義を認めるべきではないと解するからである。この点については、筆者は、別稿において若干検討した。拙稿「討議民主主義理論と公共政策」大山耕輔監修『公共政策の歴史と理論』(ミネルヴァ書房、近刊)参照。
- 8) 討論型世論調査は、国ないし地方公共団体のような公的機関が法律等に基づき実施するものではないからである。
- 9) 討論フォーラムへの参加は、あくまで個人の自由意思に基づくものでなければならぬ。抗拒不能な状態で参加させて得られたデータは、有意なものとはいえないからである。
- 10) これが、コンセンサス会議(多くの場合、新聞などで参加者の公募を行い、それに応じた者の中から参加者の選定を行う)などの他のミニ・パブリックとの顕著な差異である。公共的な事項に積極的に参画したいと考える市民層だけでなく、いわゆるサイレント・マジョリティの意見を調査することができる点に、この討論型世論調査の特徴がある。
- 11) フィッシュキンによれば、このような参加者の募集活動(recruitment)が討論型世論調査の成否を左右するとのことである。
- 12) T₃調査では、T₁調査及びT₂調査の調査票に含まれる調査対象者の属性についての質問は省略する(通常は、T₂調査と変化が見られないため)一方、討論フォーラムへの参加の動機や感想などについての質問(T₁調査及びT₂調査の調

査票に含まれない)を新たに設ける。それ以外の点では、調査期間中に突発的な事故等が起こらない限り、基本的には同じ内容の設定とする。

- 13) Fishkin, *supra* note (2), p. 115 (曾根ほか・前掲注(2) 177頁)。
- 14) 2004年1月までの討論型世論調査の一覧は、拙稿「討論型世論調査の意義と社会的合意形成機能」KEIO SFC JOURNAL 4巻1号(2006年)79-81頁。さらにそれを更新するものとして、曾根泰教「討論型世論調査の可能性」橋本晃和編『21世紀パラダイムシフト』(冬至書房、2007年)140-141頁。より詳しくは、スタンフォード大学の討議民主主義研究センターのウェブサイト(<http://cdd.stanford.edu/>)を参照。
- 15) この場合、参加者は複数の言語を使用するため、討論フォーラムの全日程において、通訳が配置された。
- 16) 上田道明「デモクラシーにおける「参加」と「熟慮」」日本政治学会編『年報政治学1996 55年体制の崩壊』(岩波書店、1996年)227頁や、高瀬淳一『情報と政治』(新評論、1999年)198-200頁が、わが国で最も早い時期に討論型世論調査に言及したものといえよう。
- 17) 曾根泰教「情報社会と公共性」佐々木毅・金泰昌編『21世紀公共哲学の地平〔公共哲学10〕』(東京大学出版会、2002年)312-314頁、同「インターネット時代の合意形成」金子郁容編『総合政策学の最先端II』(慶應義塾大学出版会、2003年)105-107頁、篠原一『市民の政治学』(岩波書店、2004年)160-168頁。
- 18) 神奈川県自治総合研究センターは、神奈川DPを実施した年度の末(2010年3月31日)をもって廃止されたため、現在は存在しない。
- 19) 2009年9月初旬に、横浜市内に在住の成人から無作為抽出された3,000人を対象に「プレアンケート(T₀調査)」(調査への参加を呼び掛けるため、簡単な道州制に関する問いと参加の意向を確認するための問いを設定したもの)が実施され、これに対して、1,093人が回答した。この回答者のうち協力する旨を回答した者759人に対して、2009年11月上旬に、道州制に関する現在の意識を確認する「討議前アンケート調査(T₁調査)」が実施され、535人が回答した。T₁調査の回答者から参加者を募り、12月5日の「討議イベント」に参加したのは152

人であった。ただし、この参加者のうち、1名が討議イベントの際に行われた「当日アンケート(討議前)調査(T₂調査)」及び「当日アンケート(討議後)調査(T₃調査)」に回答しておらず、また、調査の設計上の問題から、各調査の回答の特定ができなかったものもある(T₀調査では147人、T₁調査では142人が特定できた)という。

- 20) 神奈川DPについては、坂野達郎「討議民主主義手法としてのDPの意義と課題」計画行政33巻3号(2010年)21-28頁、神奈川県討議型意識調査実行委員会『かながわの討議型意識調査～その取組から』(神奈川県自治総合研究センター、2010年)。
- 21) 藤沢DPについては、曾根泰教「「態度変化」がある討論型世論調査 神奈川県藤沢市からの報告」Journalism 248号(2011年)36-43頁、慶應義塾大学DP研究会『「市民1000人調査、200人討論」調査報告書』(慶應義塾大学DP研究会、2010年)、同『「藤沢の選択、1日討論」調査報告書』(慶應義塾大学DP研究会、2010年)。合わせて、海老根靖典「討論型世論調査が開く新しい自治」松下政経塾『松下政経塾講義ベストセレクション〈地方自治編〉』(国政情報センター、2010年)265頁も参照。
- 22) なお、本稿で紹介した討論型世論調査の実施後の2011年11月5日(土)に、平成22-24年度日本学術振興会科学研究費(基盤研究(B))による補助事業「科学技術への市民参加に「討論型世論調査」の手法を活かす可能性に関する研究」(課題番号:22300301、研究代表者:杉山滋郎・北海道大学大学院理学研究院教授)による助成を受けて、BSEに関する討論型世論調査実行委員会と北海道大学高等教育推進機構科学技術コミュニケーション教育研究部門(CoSTEP)が、「みんなで話そう、食の安全・安心」と題する討論型世論調査を実施した(以下、「BSE-DP」という)。これは、北海道におけるBSE全頭検査の継続の是非を議題として行われ、札幌市民152人が参加した。この研究事業についても、筆者は研究分担者として参加したが、その詳細は別稿で検討したい。
- 23) ただし、地方公共団体が主体的に討論型世論調査を実施したり、他の外部団体に資金等を援助して調査を実施させることについて、筆者は、まったく否

定的に考えているわけではない。藤沢市の協力で行われた2回の討論型世論調査のように、総合計画の策定段階で住民の潜在的な意見を徴収する目的で行うことについては、一定の意義があると考えている。しかしながら、特定の具体的な政策の可否について、民主的な正統性を有していない討論型世論調査の参加者が決定的な判断権を付与するような制度設計に対しては、筆者は、否定的に解する(この点については、拙稿・前掲注(7)において論及した)。

- 24) 1人または複数の研究者が行う独創的・先駆的な研究である基盤研究には、実質的には専ら自然科学系の研究者グループが採択を受ける「基盤研究(S)」(期間原則5年、1課題5,000万円以上2億円程度まで)や、「基盤研究(B)」(期間3年から5年まで、500万円以上2,000万円以下)、「基盤研究(C)」(期間3年から5年まで、500万円以下)もあるが、今回は、期間3年から5年までで2,000万円以上5,000万円以下を対象とする「基盤研究(A)」に応募することとした。
- 25) 世代別の投票率(と、公的年金制度に対する世代間の態度の差異)の問題については、上村敏之『公的年金と財源の経済学』(日本経済新聞出版社、2009年)17-28頁。
- 26) 例えば、井堀利宏教授は、公的年金制度の改革に関連して、次のように述べる。「現実の年金改革では、現在の年金受給者、年金負担者の負担増となる改革は先送りされ、その分だけ将来の年金受給者、年金負担者の負担増に回されている。老人世代は投票率も高く、政治的な発言力は大きい。その結果、老人世代の意向を反映した経済政策や社会保障政策が行われる可能性が強い」(井堀利宏『経済学で読み解く日本の政治』(東洋経済新報社、1999年)148頁)。井堀利宏『誰から取り、誰に与えるか 格差と再分配の政治経済学』(東洋経済新報社、2009年)184頁も同旨。あるいは、上村敏之教授は、次のように述べる。「世代間で公的年金への態度が異なるならば、このことが政治に影響を与える可能性がある。特に、少子高齢化が進むにつれて、高齢世代の数が現役世代の数に比較して増えてゆくことが、高齢世代の政治的な力を増やす。さらに、現実の投票率は、一般に若者世代ほど低く、高齢世代ほど高い。これでは、ますます高齢者の見解を反映した政治が実現してしまうことになる」(上村・

前掲注(25)24頁)。

- 27) 例えば、総選挙の際に、熟考しなかった有権者は過度な期待をして、低負担で高福祉を実現すると公約に掲げた政党に負託するかもしれない。その政党が政権を獲得し、いざ政策の実行を求められてはじめて、公約が十分な財源の裏付けのないものであったために、完全な実現が困難であることが判明する。高福祉の実現に増税が不可避であるとしても、政権を維持したい政党は、現在の有権者に負担を強いることになる増税を回避するだろう。あるいは、公約の実行に固執するならば、起債するなどしてでも高福祉が実現するだろう。新政権の業績であるとして、現在世代の国民は歓迎するかもしれないが、しかしながら、これは、現在の政治に発言できない将来世代に対して、負担を先送りにするということを意味する。
- 28) 筆者は、処女論文である「熟慮と討議の民主主義理論」(法学政治学論究第58号(2003年)369-399頁)以降、拙稿・前掲注(14)や「討議民主主義理論をめぐる議論状況」(慶應義塾大学法学部編『慶應の法律学 公法I〔慶應義塾創立150年記念法学部論文集〕』(慶應義塾大学出版会、2008年)35-62頁)などを通じて、討議民主主義の理論面の整理に努めてきた。また、わが国の裁判員制度の意義について、この理論に基づき再構成するなどの検討を試みてきた。後者については、さしあたり、拙著・前掲注(6)を参照されたい。
- 29) 補助金の配分額などの研究課題の基本情報は、国立情報学研究所が文部科学省や日本学術振興会と協力して作成・公開しているデータベースである「科学研究費補助金データベース」に掲載されている。
- 30) 両者ともに、科学研究費の研究分担者である。さまざまな地方公共団体等で地域経営の参加と協働のシステムづくりに従事してきた玉村准教授と、ベイズ空間統計学・計量経済学や都市観光について研究している古谷准教授には、それぞれ専門的知見を活かして、討論型世論調査の具体的な運営や調査結果の分析にご協力いただくことにした。
- 31) URLは、<http://keiodp.sfc.keio.ac.jp/>である。
- 32) DP研究センターへの電話での照会には、曾根研究室の学生が待機し、対応し

た。DP研究センターに学生等が不在となる早朝や夜間の電話照会については、この研究事業専用の携帯電話を設け(学生が輪番で管理する)、そこへ転送するなどして対応した。なお、設置工事料、回線使用料、付加機能使用料、通話料など電話に係る一切の費用については、科学研究費の直接経費からは一切支出していない。携帯電話に係る費用は、筆者が私費で負担した。

- 33) なお、わが国での討論型世論調査では、神奈川DPで県の施設(神奈川県自治総合センター(神奈川県横浜市栄区))が利用された以外は、すべて大学の施設で行われた(藤沢DP(2回とも)では、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス(神奈川県藤沢市)が、BSE-DPでは、北海道大学高等教育推進機構(北海道札幌市北区)が使用された)。
- 34) 大学を討論フォーラムの会場とすることには、固有の意義がある。すなわち、小グループ討論や全体会議の会場として利用しやすい規模の教室があらかじめ設けられていることと、必ずしも討論型世論調査やその議題に関心をもちない参加者が、会場とする大学そのものに興味をもって参加する可能性があることなどである。
- 35) T_1 調査と T_2 調査及び T_3 調査とを比較検討するには、これらを近接して実施する必要があるためである。また、 T_1 調査の時点で、討論フォーラムの開催を T_1 調査回答者に対して告知するにあたっては、あまり先の日時の予定を尋ねても答えにくいと考えられたことも、2011年度の初旬に開催した理由の1つであった。
- 36) いずれも、宿泊施設の予約は、前日の金曜日からとする。
- 37) しかしながら、実際には、東京では、5月27日夕方から29日午後まで雨が降り、特に、28日は終日、本格的に雨が降り続いた。一方、皮肉なことに、6月17日から19日までは、関東地方は好天に恵まれた。
- 38) 全体会議で使用される会場は、式典等で使用されるホールであり、時期や外気温にかかわらず、個別に空調を調整することができた。
- 39) 例えば、6月は結婚式が頻繁に行われるホテルにとっての繁忙期であり、6月案では、参加予定者の都合や宿泊施設となるホテルの客室の確保が困難であ

ることや、5月案では、5月28日に東京六大学野球の試合(いわゆる早慶戦)が開催される場合、同日の慶應義塾大学の2時限以降のすべての講義が原則として休講になるため、討論フォーラムの会場となるキャンパス内に学生が少なくなる(参加者にとっての無用の混乱を避けうる)と見込まれることなどを考慮した。

- 40) いうまでもなく、 T_2 調査及び T_3 調査は、被験者に対して情報を提供したうえで意見を尋ねるものであり、世論調査とはいえない(本稿でも、それをアンケート調査と呼ぶことにしており、世論調査とは呼称していない)。今回の討論型世論調査の実施にあたり筆者が接触することになった社会調査の専門機関、報道機関(新聞社、テレビ局)及び広告代理店の多くが、対象者の直感的な選好を尋ねるとともに、十分な情報に基づく熟考された意見をも集計する調査方法の意義を認識し、その方途に関心を有しているようであった。もつとも、討論型世論調査はその1つであるものの、これが熟考された世論の集計方法として最も優れているかどうか、より優れた制度設計が他にあるかどうかについては留保される。
- 41) 予定していた調査の質問は項目が多く複雑であるため、費用がより低額な電話調査で行うのは困難であった。また、インターネット調査は、いかに費用が低く抑えられるとしても、標本の統計学的代表性の点で難点があるため、そもそも検討に値しなかった。モニター登録をしたインターネットの利用者のみを対象とするのでは、積極的に調査に協力する意思が弱い、あるいはインターネットの利用頻度の低い者が、調査の対象から外れる点で、討論型世論調査の調査方法としては致命的な欠陥がある(Fishkin, *supra* note (2), p. 117 (曾根ほか・前掲注(2) 182頁))。なお、海外で行われたインターネットを利用した討論型世論調査の先行事例では、インターネットを利用しない者も含めて無作為抽出して参加者を選定し、必要な情報機器などを実施主体側が提供し、さらに利用方法の講習まで行ったうえで実施したこともあったという(Fishkin, *supra* note (2), pp. 169-175 (曾根ほか・前掲注(2) 262-271頁))。なお、今回の討論型世論調査の T_1 調査と T_2 調査では、「あなたは、インターネットを

使っていますか」という質問を行ったが、「使っていない」との回答は、T₂調査では全体の20.5%、T₁調査では全体の46.3%を占めた。この回答結果からは、もしインターネット調査をするならば、(T₁調査の段階で)有権者の半数が調査の対象から漏れることになり、調査の設計上、大いに疑問が挟まれることになるであろう。

- 42) この世論調査の結果については、さしあたり、朝日新聞2011年3月22日朝刊10頁、詳しくは、Journalism 253号(2011年)96-117頁。
- 43) 筆者が確認した限りでは、朝日新聞社の全国郵送世論調査の調査票では、「どちらともいえない」あるいは「わからない」という選択肢は設けられていない。曖昧な意見しか有していない回答者でも、賛否のいずれかを選択せざるを得ないので、明確な回答が得られる一方で、「その他」の選択肢を用意したうえで自由回答欄を設けることによって、その他の意見をも排除しない設問となっている。
- 44) そして、社会調査法の専門家によれば、実際に、9段階評定になると再検査の信頼性もあまり高くないという(鈴木淳子『質問紙デザインの技法』(ナカニシヤ出版、2011年)184頁)。
- 45) T₁調査の調査票の作成過程で、曽根教授に対して寄せられたラスキンからのコメントによれば、討論型世論調査において、2つの政策案についてどちらがよいかについての質問では、主に7段階評定で(場合により11段階評定で)尋ね、また、ある政策案についての賛成か反対かについての質問では、5段階評定で尋ねるのがよいという。11段階評定で参加者の意見を尋ねるという方法は、わが国の社会調査の専門機関によれば、通常は行わない珍しいものであるという。
- 46) それぞれの段階間の微妙な差異を的確に表現し回答者に伝えるのが難しくなる点が、評定法の質問において段階を細かく分けることの難点の1つである(鈴木・前掲注(44)184-185頁)が、この調査では、尺度の全段階にラベルを付けるのではなく、両端の選択肢にのみ記入しておき、間の選択肢にはラベルを付けない形式の評定尺度を用いることとした。
- 47) 報道機関等が定期的に行っている世論調査では、職業や所得水準などといっ

た回答者の属性を尋ねる項目があることが一般的である。国や地方公共団体が主体となっていく世論調査であれば、政党の支持などを具体的に調査することはきわめて困難であろうが、新聞社が行う世論調査であれば、むしろそれを尋ねないほうが稀有であろう。

48) 囲みの中の記述は、次のとおりである(以下、一部を伏せ字とする)。

討論フォーラム「年金をどうする～世代の選択」 参加者募集

主催：慶應義塾大学DP研究センター

慶應義塾大学DP研究センター(代表：曾根泰教・慶應義塾大学教授)では、「年金をどうする～世代の選択」をテーマとして、下記のとおり、討論フォーラムを開催します。今回の世論調査にご回答いただいた方に、このフォーラムにご参加いただきたくお願い申し上げます。(詳細については同封の別紙をご参照ください)

年金問題についての詳しい知識などは、事前に必要ありません。討論フォーラムへご参加いただくための旅費・宿泊費・食事は、主催者が負担します。また、この討論フォーラムにご協力いただいた方には、10,000円の謝金をお支払いします。

私たちの大切な年金について、全国から集まったさまざまな世代の方々と、一緒に考えてみましょう。ふるってご参加くださいますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、応募者多数の場合は、抽選で参加者を選ばさせていただきます。ご了承ください。

記

●とき：2011年5月27、28、29日(金、土、日)

※27日(金)は、お仕事などを終えてから、ご都合のよい時間に受付をお願いします。

●討論フォーラム会場：慶應義塾大学三田キャンパス(東京都港区三田2-15-45)

●宿泊会場：品川プリンスホテル(東京都港区高輪4-10-30、品川駅徒歩2分)

● 討論フォーラムに関するお問い合わせ先：0120-xxx-xxx (通話料無料)

(2月8日から5月29日まで毎日8時から22時まで)

- 49) 層化無作為2段抽出法により、全国の縮図になるように339の投票区が選ばれ、各投票区の選挙人名簿から平均9人が選ばれた。
- 50) 朝日新聞社世論調査センターによれば、最終的には、18日までにT₁調査全体としてはさらに200件程度増え、参加候補者も420人程度まで伸びるとの見込みであった。
- 51) 当初は3月30日ごろを締切りとする追加調査を発送する予定であった。なお、3月15日時点で、青森、岩手、宮城、福島、茨城の5県が郵便の配達困難地域となっていたため、これら5県に在住する調査対象者への発送はさらに遅くなった。
- 52) 参加候補者が討論フォーラムへの参加を検討するにあたって疑問に思うであろうことをあらかじめ列挙したうえで、それに回答するものである。この中には、討論フォーラムのより詳しい説明のほかに、「年金問題について詳しい知識を持っていないので、十分な議論ができるかどうか心配です」や「初めて会う知らない人と議論をする自信がありません」などといった参加そのものについての不安感に関すること、「交通費はかかりますか。東京から遠いところから参加するのですが、新幹線・特急、飛行機などの予約はしてもらえますか」や「乳幼児を連れて参加することはできますか」などといった討論フォーラムの交通、宿泊その他参加者への参加支援に関すること、「事前に送られてくる年金問題の資料集は、中立的な立場で作られたものですか。何か特定の考え方を押し付けられたりしませんか」や「この討論フォーラムはどんな機関が実施しているのですか。特定の政党・政治団体と何らかの関係はありませんか」などといった討論フォーラムの実施の中立性に関すること、「討論の結果はどのように利用されますか」や「私の個人の意見が公表されることになるのですか」などといった調査結果の扱われ方に関することなどを含む24問及びその回答と、実施主体の照会先を挙げている。
- 53) 討論フォーラムへの参加の勧誘や直前の参加意思の確認のため、また、宿泊

や交通手段の手配のため、参加予定者の電話番号を知ることが必要となるが、T₁調査では調べなかったため、この時点では実施主体は知ることができなかった。そこで、この参加希望調査で尋ねることとした。

- 54) この地震のため、宮城県で最大震度7、福島県、茨城県、栃木県で震度6強、東京都で震度5強など、広い範囲で強い揺れが起こり、それが約6分もの長期間続いた(気象庁調べ)。また、長野県北部と静岡県東部とを震源とする強い誘発地震が発生したほか、東北地方と関東地方を中心に、本震発生からほぼ1か月の間、毎日、日に数十回から100回以上の余震が起こり、その後も、半年を経た2011年11月(本稿脱稿時)に至ってもなお、月に数回程度、大きな余震が観測されている。この地震の影響で巨大な津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害が発生した。さらに、これらの影響により、東京電力福島第一原子力発電所では、大量の放射性物質の放出を伴う重大な原子力発電所の事故が発生し、周辺一帯の住民は長期間の避難が求められることとなった。警察庁によれば、この地震による死者は15,836人、行方不明者3,650人、建物の全壊が120,204戸であったという(2011年11月11日時点)。
- 55) 例えば、関東・東北地方の多くの大学では、安全上の理由から、1つの会場に多数人を集めて行う卒業式や入学式を中止したり、電力不足とそれに伴う公共交通機関の不便を理由に、新学期の講義開始を1か月程度遅らせたりすることなどが行われていた。
- 56) 討論フォーラムの開催日の延期は、検討の対象とはならなかった。年度単位で交付される科学研究費補助金については、使用期限が厳格に定められており、来年度への繰越は(不可能ではないものの)手続がきわめて煩瑣であった。また、すでに予約している参加者の宿泊施設(ホテル)への違約に対応する必要があることなども踏まえれば、開催日を延期しても、再び同様の討論フォーラムを計画することは事実上不可能であった。
- 57) 実際に、震災前のT₁調査では行わなかった、震災が討論フォーラムの参加者の生活への影響等についての質問を、T₂調査とT₃調査に加えることにした。
- 58) 震災発生直後は、原子力発電所の事故について、政府からの情報提供が十分

に行われず、日本中が大変に混乱していた。日本全国から、「関東一円が高濃度の放射能に汚染されているため、東京で行われる討論フォーラムには参加できない」などといった過度な反応が(これは誇張ではなく、実際に)多数見られた。

- 59) 参加予定者数は、その後も、日々、増減した。例えば、その1週間後の5月9日時点で、参加予定者145人のうち、4人が参加を辞退し、2人が参加を留保することとなり、また、新たに参加予定者名簿に2人が追加された。
- 60) もとより、討論資料の読了は、参加予定者の良心に期待して実施主体が要請していることにすぎないので、実際に参加者がそれを読んでこなかったとしても、討論フォーラムへの参加を拒むものではない。むしろ、討論資料をまったく読んでこなかったとしても、小グループ討論での議論を通じて、議題について関心をもち、積極的に学習する契機となるのであれば、討論フォーラムへの参加は意義があると筆者は解している。なお、今回の討論型世論調査では、T₃調査で「本日の討論に参加するまでに、郵送で受け取った資料をご覧くださいになりましたか」という質問を設けたが、その回答は次のとおりである。「まったく読んでいない」(1.6%)、「目を通した程度」(20.5%)、「半分程度は読んだ」(11.0%)、「半分以上は読んだ」(12.6%)、「全部読んだ」(44.1%)、「全部読んだ上、さらに興味をもった項目などについて自身で調べた」(9.4%)、無回答(0.8%)。
- 61) 社会保障改革に関する集中検討会議は、社会保障と税の一体改革の検討を集中的に行うため、内閣総理大臣を議長とし、関係閣僚、与党幹部及び民間有識者からなる会議として、政府・与党社会保障改革検討本部の下に、2011年2月に設置された。集中検討会議は、2月5日に第1回の会合をもち、2月中旬から3月下旬まで、4、5回程度のヒアリングをし、4月から政府・与党本部での成案作りのため集中的に議論を行い、6月中旬に結論を得る予定であった。
- 62) 実際には、集中検討会議が開催できない代わりに、集中検討会議への準備作業会合が、4月中、3回開催されていた。
- 63) 第5回社会保障改革に関する集中検討会議(2011年4月27日)配布資料1。

- 64) 世代会計とは、コトリコフ (Laurence J. Kotlikoff) らによって提唱された概念であり、要するに、「国民が生涯を通じて、政府に対しどれだけの負担をし、政府からどれだけの受益を得るか」を推計する手法をいう(小黒一正『2020年、日本が破綻する日』(日本経済新聞出版社、2010年)118頁)。
- 65) すなわち、負担の割に給付が多い世代がある一方で、負担に比べて給付が少ない世代がある。より単純化すれば、現役世代と将来世代とでは、前者は負担が少ないにもかかわらず給付が多い一方、後者はその逆であり損をすることになるという。さしあたり、小黒・前掲注(64)70-74頁、135-138頁。
- 66) あるいは、まったく討論資料を読んでない参加者も発言しようようにするため、議論の契機となるような最小限の情報を提供するという意義もあった。
- 67) その後行われたBSE-DPでも、映像版の討論資料が作成され、今回と同様に、討論フォーラム冒頭の全体説明会の席上で上映された。
- 68) 参加予定者の便宜を考え、新幹線・特急の乗車券・特急券のみならず、旅行代理店で手配しうる近距離区間の乗車券も発券し、事前に送付した。新幹線や特急については、参加予定者の希望する列車を指定した特急券をあらかじめ用意したが、利用列車が限定された特別企画乗車券ではなく、指定した列車に乗り遅れた場合にも参加者が後続列車に乗車できる、通常の指定席特急券で発券した。
- 69) 飛行機の航空券は、搭乗する便をあらかじめ限定した事前購入型特定便限定運賃を適用させず、敢えて普通運賃で購入した。参加予定者が、予約した便以外の便に変更したいと考えたときや、もし予約した便に乗り遅れた場合には、割引運賃で購入するならば、その航空券が利用できなくなる。参加予定者が討論フォーラムに参加することを最優先に考えれば、航空券は割引運賃ではなく正規運賃で購入するほうが合理的であると考えた。
- 70) 復路の分は、事前に送付せず、討論フォーラムの参加者受付で、実際に参加した参加者に対して直接手交した。
- 71) 保険料を参加者から徴収することは適切ではないと考えており、また、科学研究費補助金からの支出ができなかったため、筆者が私費で参加者全員分の

保険料を負担した。

- 72) また、回答内容を比較し、特定の意見を有する回答者が参加者に多い(ないしは、少ない)ということがいえる場合には、その意見が参加者の討論フォーラムに参加する意思に影響を与えたとも考えることができる場合もあろう。
- 73) 実際に、諸外国の討論型世論調査では、討論フォーラムへ参加することとなり、参加者が意識的に情報媒体に接触するようになるなどの変化があったことが報告されている (Fishkin, *supra* note (2), p. 122 (曾根ほか・前掲注 (2) 191頁))。
- 74) 今回の討論型世論調査では、 T_1 調査の実施から T_2 調査の実施までの期間には、社会保障改革に関する集中検討会議が月に4回程度の頻度で開催され、そこの議論は新聞等でも若干取り上げられていた。もともと、討論フォーラムまでの時期の報道の中心は、何をさしおいても震災の被害と復興についてであり、その圧倒的な量の報道との比較においては、公的年金制度の改革論議についての報道は、まったくないに等しかったため、集中検討会議での議論の影響はほとんど考えなくてよいと解する。
- 75) T_1 調査で設けた調査の回答日を尋ねる質問は、 T_2 調査及び T_3 調査では設ける必要がない。
- 76) 先行事例である神奈川DPと2回の藤沢DPでは、「ファシリテーター」という語で呼称していた(神奈川DPでは、全体会議の司会者を区別して「モデレーター」と呼称した)が、今回改めて用語を検討した結果、討論型世論調査でこの役割を担う者に対して期待されていることは、小グループでの議論を積極的に促進することではないため、原語で用いられている「モデレータ」という語を使用することとした。わが国におけるファシリテーションの実践の第一人者である中野民夫氏と堀公俊氏によれば、ファシリテーションとは、「対話を始めとする「人と人とが関わる場を促進する」ことすべて」であり、「人は人が関わる中で自分や他人を知り、学習や成長をしてい」き、「互いの意見や行動を調整するために合意形成をしたり、一緒になって問題解決を進めてい」くが、「そんな場に関わって、互いの主体性と相互作用を高め、個人、グループ、組織、社会の発展を促進する」ことであり、あるいは「人と人が集まって

なにかをしようとする時、そのプロセスを促進したり、容易にしていこう」とを指すという(中野民夫・堀公俊『対話する力』(日本経済新聞出版社、2009年)35-37頁)。ファシリテーションという概念がわが国では一般にこのように用いられている以上、それとは明らかに異なる討論型世論調査のモデレータをファシリテータと呼ぶことは、無用の混乱を招来しかねない。これが、今回の討論型世論調査でモデレータという語を採用した理由である。

- 77) 同会の設立趣意書によれば、「ファシリテーションの調査・研究、ファシリテーター教育、協働プロセスの支援、ファシリテーターの交流などを通じて、日本にファシリテーションが普及し定着していくことを目指す特定非営利活動法人であるという。
- 78) 今回の討論フォーラムでは、2日間で3回の小グループ討論が行われるため、モデレータの役割を2人が交代で務めるという案がモデレータ経験者から示されたが、スタンフォード大学討議民主主義研究センターに照会したところ、フォーラムの全過程を通じて1人のモデレータが小グループ討論を担当すべきであるため、モデレータの交代制は認められないとの回答があった。
- 79) 先行事例では、「ファシリテーター補佐」と呼称していた。原語では、「アシスタント」とされているため、本稿でも、ここではそのように呼称する。
- 80) 「レポート」という呼び方は、原語にはまったく存在しない、筆者の完全な独創である。
- 81) 研究上の理由から、ICレコーダを用いて、すべてのグループについて、小グループ討論での議論の音声を録音した。
- 82) 今回の討論型世論調査では、参加予定者の減少という偶発的な理由で、ファシリテーションの訓練を受けたワークショップ等の専門家がレポートを務めることとなったが、改めて筆者が考えるに、レポートとは、学生等が十分な準備を要せず直ちに就くことができるような単純な労務ではなく、討論型世論調査の意義等を理解したうえで、一定の訓練を受け準備をした者が務めるのにふさわしいものである。なお、その後行われたBSE-DPでも、モデレータとレポート双方とも、北海道大学CoSTEP(前述)の科目等を修了した科学技

術コミュニケーションと、日本ファシリテーション協会の会員から募集した(この討論型世論調査では、「メインモデレータ」・「サブモデレータ」と呼称された)。

- 83) 2011年5月8日(日)13時から15時まで、慶應義塾大学三田キャンパス南館2B25教室で実施した。
- 84) 2011年5月27日(金)10時から17時まで、慶應義塾大学三田キャンパス塾監局第3会議室で実施した。
- 85) 通常のワークショップでは、黒板や模造紙を利用して議論を構造化することが、ファシリテータには推奨される(堀公俊『ファシリテーション入門』(日本経済新聞出版社、2004年)146-158頁、中野民夫『ファシリテーション革命』(岩波書店、2003年)91-94頁)が、あくまで議論の主体を参加者に限定し、モデレータの介入をできるだけ排除すべきという理念に立つ討論型世論調査では、モデレータが板書することを通じて議論を先導することは禁止されている。
- 86) 参加者が挙手による表決を行おうと提案することもあるが、これもモデレータによって制止するよう求められている。
- 87) 本文で説明した役割のほかに、モデレータは、(1)参加者と実施主体との関係を取り持ち、(2)小グループ討論の会場で参加者による討論の障害となる見学者や報道関係者(以下、「オブザーバ」という)を注意し、(3)レポートとともに、小グループ討論や全体会議の会場間の誘導などを行う。このうち、討議民主主義研究センターは、特に(2)を重視しており、モデレータ講習会では、オブザーバの動きに注意すべきであるということが常に強調されている。オブザーバに対しては、(1)いかなる場合でも、小グループ討論や全体会議での議論に参加しない、(2)行動や表情で情報を伝えたり、参加者の注意をそらしたりしてはならない、(3)討論フォーラム期間中は、受付や休憩の時間も含め、参加者にロビー活動を行ったり、参加者と本質的な問題を話し合ったりしてはならないという3つの原則を遵守するよう求められている。これらの原則に著しく違反するオブザーバに対しては、モデレータがこれを排除するよう求められている。

- 88) 実際に、小グループ討論では、参加者が、モデレータをその議題の専門家であると誤解して、モデレータに対して質問を行うことがしばしば見られる。このような場合、自分の役割はあくまで会議の進行であり、議題の専門家ではないということを説明したうえで、他の参加者に回答を求めたり、討論資料を参照させたりすることによって、参加者自身が質問に対する回答を発見するように促すべきとされる。どうしても参加者自らで回答を発見できない疑問が生じた場合には、それを全体会議のパネリスト(専門家)への質問とすることを提案できる。なお、講習会では、討議民主主義研究センターは、「モデレータは教師ではない」ということを常に強調している。
- 89) 堀・前掲注(85)92-96頁、113-122頁、同『ワークショップ入門』(日本経済新聞出版社、2008年)141-143頁。
- 90) 具体的には、慶應義塾大学三田キャンパスの第一校舎の101、102、103、104、105番教室及び西校舎512、513、514、515、516番教室を利用した。使用しない机や椅子は教室の隅に置くなどして、教室の中央を広く空け、そこに参加者等の討論の場所を設け、また、中央から離れた壁際にオブザーバ用の座席を配置した。
- 91) なお、BSE-DPでは、アリス副所長も参加したモデレータ講習会において、モデレータの意見を踏まえて、あらかじめ小グループ討論の会場となる教室の黒板に、議論の作法についてのグラウンドルールをあらかじめ書いておくことを決めた。板書する内容については、筆者と三上直之・北海道大学高等教育推進機構准教授とで検討した結果、次の4つに取りまとめた。「(1)自分とは異なる意見にもよく耳を傾け、お互いに敬意をもって話し合ひましょう。(2)思ったこと、感じたことを率直にお話してください。正解・不正解はありません。(3)全体会〔筆者注：BSE-DPでは、全体会議を「全体会」と呼称した〕での質問を決めるとき以外は、多数決をとったり、グループ全体で合意を得ようとしなないでください。(4)モデレータは、皆さんの話し合いが円滑に進むよう進行をお手伝いしますが、自分の意見を述べたり、解説をしったりはしません。
- 92) ただし、モデレータやレポート自身は、氏名を述べ、討論フォーラムでの役

割のみを説明するにとどめ、各自の職業やモデレータ等を務めることとなった経緯などの情報は述べてはならないとされる。討論フォーラムにとって不要な情報が、参加者による議論や意見形成に不当に影響を与えないようにするためである。

- 93) 堀・前掲注(85)82-84頁は、さまざまなアイスブレイクの技法を紹介しており、一般的なワークショップ等でのそれらの活用は有益であろうと思われるが、討論型世論調査の小グループ討論では用いられるべきではなからう。合わせて、中野・前掲注(85)73-77頁も参照。
- 94) 多くの場合、小グループ討論における参加者の議論は、討論資料の枠組みに留まることなく発展するとされる。
- 95) なお、T₃調査では、参加者に対して、小グループ討論の進行に関する質問を設けた。「小グループ討論の進行役(モデレータ)は、全員が討論に参加できるような機会を適切に作っていたか」という質問に対して、「強くそう思う」という回答が37.8%、「そう思う」という回答が37.8%であり、また、「進行役が自身の意見を示す傾向があったか」という質問に対しては、「まったくそう思わない」という回答が39.4%、「そう思わない」という回答が28.3%であった。この回答結果は、今回の討論フォーラムでモデレータを務めた協力者が、討論型世論調査におけるモデレータとして求められている役割を十分に果たしたということを示すものであると確信する。
- 96) ただし、2問を提出した場合であっても、グループで1問しか採用されないことがあることを、モデレータが参加者に説明しなければならないとされる。
- 97) 集合日である27日は平日であったので、参加者の多くが各自の仕事を終えてから東京都港区の宿泊施設へ移動し、受付を行うことが見込まれたため、受付時間に幅をもたせた。
- 98) 諸外国の討論型世論調査では、金曜日の夜に夕食会を開催する例もあるが、今回は、宿泊施設のホテルの複数のレストランで利用できる夕食券を発行し、チェックイン後、各自、それを利用して自由に夕食をとるように指示した。
- 99) 討論フォーラムは全国から参加者を東京に集めて実施したので、これを契機

に観光旅行をした参加者も若干いたという。なお、シングルルーム以外の客室を利用した参加者は、7人であった。

- 100) 5人のうち、2人は仕事の都合(台風の影響)により、2人は体調不良のため、1人は病気の家族の看病のために、27日当日に、参加を取りやめた。
- 101) 男性の参加者の1人は、受付を済ませたものの、学生スタッフや宿泊施設の対応に強い不満を示し、27日晩に討論フォーラムに参加しない旨を申し出て帰宅した。無作為抽出により一般の国民から参加者を選定する以上、中にはさまざまな信条や嗜好をもつ者がいる。公的な研究費を使用して実施する社会実験であるため、社会通念上相当な施設を用意するものの、参加者から過大な要求が示された場合には、それに応えられないこともある。
- 102) モデレータとレポートは、参加者とともに小グループ討論の会場で昼食をとるのではなく、別室で、実施主体及びスタンフォード大学討議民主主義研究センターのスタッフとともに、打ち合わせを行った。ここでは、モデレータによる意見交換や進行上の疑問等についての確認が行われた。
- 103) この間、研究代表者の曾根教授とフィッシュキン教授らスタンフォード大学討議民主主義研究センターのスタッフによって、取材記者向けの説明会が行われた。
- 104) モデレータとレポートは、そのまま討論フォーラムの会場に残り、今回の討論型世論調査における活動を振り返る反省会を実施した(筆者は、宿泊施設での参加者の見送りを終えてから、討論フォーラムの会場に戻り、反省会に途中から参加した)。このモデレータの反省会の意義に関しては、基本的には実施は不要であるという曾根教授と、行う意義があると主張する筆者とで、意見が明白に分かれている。基本的には、討論型世論調査はモデレータを務める協力者の能力開発等を目的とするものではないので、諸外国の討論型世論調査では、終了後にモデレータが反省会を行うことはないという(アリス氏の説明による)。しかしながら、第2回の藤沢DPでは、調査の運営上の問題点などを議論したいという一部のモデレータの要望により、実施主体にとっては非公式ながら、事実上の反省会が行われた(筆者もこれに参加した)。筆者は、

この反省会での議論から調査の運営上の重要な示唆をモデレータから得たと感じたため、今後も継続的に討論型世論調査を実施するならば、反省会を実施すべきであると考えに至った。今回の討論型世論調査では、2時間程度の反省会が行われたほか、その後開催されたBSE-DPでも、終了後の反省会(任意参加)が行われることとなった。

- 105) 今回の討論型世論調査に関して、筆者が特筆すべきと考える事故として、28日に参加者が託児施設を利用できず、乳幼児を同伴した参加者に不便を来したことが挙げられる。藤沢DP(2回とも)やBSE-DPでは、討論フォーラムの会場内に臨時的託児施設を設置し、子育て世代の参加者に便宜を図った。今回の討論フォーラムでも、子育て世代が参加しやすいと感じられるよう、宿泊施設となるホテルに託児サービスを手配していたのであるが、学生スタッフの連絡に不備があり、それを必要とする参加者(女性2名)に不便な思いをさせてしまったことは猛省すべきことであった。
- 106) 具体的には、864人を収容する慶應義塾大学三田キャンパスの西校舎ホールを利用した。
- 107) 事前にウェブサイトを通じて申し込んだ者に対して、取材や見学を認めることとした(基本的には、見学を積極的に募らなかった)。開催5週間前(4月21日)から申込みを受け付けたところ、討論フォーラムの前日までに、研究者、国や地方公共団体の職員(副大臣1人を含む)、報道関係者、シンクタンクの職員など、48人の申込みがあった。取材・見学者の受付の記録によれば、事前に申込みのなかったオブザーバは、そのほかに16人いたという。
- 108) 以下、全体会議に提出された小グループ討論の各グループによる質問は、筆者が文言を補正したものである。
- 109) 本稿は、今般の討論型世論調査の具体的な制度設計について叙述するものである。小グループ討論と全体会議の議論及びその内容分析は、慶應義塾大学DP研究センターから発行される報告書等に譲ることとする。
- 110) 朝日新聞社が公表している集計結果は、新聞紙面に掲載されたものにせよ、Journalism 253号に掲載されたものにせよ、いずれも小数点以下1桁の数値を

- 四捨五入しているが、本稿では、 T_2 調査及び T_3 調査の結果と表記を揃えるため、ローデータに基づき小数点以下2桁で四捨五入した数値を挙げることにした。
- 111)ただし、年金受給世代と保険料納付世代のそれぞれの意見が当初どのようなものであって、議論を経てどのように変化したのかについては、慶應義塾大学DP研究センターから発行される報告書等に譲ることとするとし、調査結果の詳細な分析を行うことを目的としない本稿では、検討を行わない。
- 112)表4から表13までについて、「 T_1 (全体)」とあるのは、 T_1 調査の回答者全体(2,143人)の回答を指し、「 T_1 (参加者)」とあるのは、 T_1 調査の段階での討論フォーラムの参加者(127人)の回答を指す。
- 113)また、一般の国民に大きな影響を与えるものの通常は多くの国民の関心を引かない政策課題については、公募型の意見募集を行っても、専門家ないし利害関係者のみで議論が終始しやすいところ、それでも、関心を有さない国民全般に影響を及ぼすのであれば、専門家以外の意見も聴取する意義がありうる。このような場合にも、討論型世論調査を行う意義があろう。
- 114) T_2 調査で公的年金制度に「まったく関心がない」と回答した者は、 T_3 調査でも同様の回答を行ったが、「あまり関心がない」と回答した者は、 T_3 調査で「ある程度関心がある」に回答を変えた。また、 T_2 調査で「大いに関心がある」ないし「ある程度関心がある」と回答した者が、 T_3 調査で「あまり関心がない」に回答を変えた。討論フォーラムにおける熟慮と他者との討論を通じて、議題についての関心が変化することも見られる。
- 115) T_2 調査で公的年金制度を「まったく信頼していない」と回答した者は、1名(「あまり信頼していない」に変化)を除き T_3 調査でも同様の回答を行った一方、「あまり信頼していない」と回答した者のうち1名が、討論過程を経て、 T_3 調査では「まったく信頼していない」に回答を変えた。
- 116)第2回社会保障に関する集中検討会議(2011年2月19日)、同第3回会合(2011年2月26日)。
- 117)駒村康平「まずは与野党協議から——混迷する年金改革の進め方」改革者51巻11号(2010年)10頁。

- 118) この設問に賛成と回答した回答者に対しては、さらに「では、社会保障のために消費税の税率をいまの5%から引き上げるとしたら、あなたは、何%ぐらいまでなら認めてもよいと思いますか」という追加質問項目を設けた。T₁調査(全体)の回答は、「7%」(18.7%)、「10%」(30.1%)、「15%」(4.5%)、「20%」(1.4%)、「その他」(2.6%)、回答なし42.7%である。T₂調査とT₃調査の回答は、それぞれ順に、「7%」(11.1%、22.1%)、「10%」(39.5%、42.1%)、「15%」(7.4%、8.4%)、「20%」(1.2%、1.1%)、「その他」(1.2%、2.1%)、回答なし(39.5%、24.2%)である。望ましい消費税率として7%と10%とする意見が、討論過程を通じて大幅に増加した。
- 119) 年金制度を賦課方式から積立方式に切り替える場合、切替時の現役世代が自らの将来の年金の積立てに加えて、そのときの受給世代の年金分も負担する必要があることをいう。
- 120) 厚生年金の支給開始年齢は、制度発足当初の1944年の時点では55歳であったが、厚生年金保険法の累次の改正によって、定額部分(基礎年金)は65歳に引き上げられている。報酬比例部分については、2000年の法改正によって、60歳から65歳へと、3年に1歳ずつ、男子は2013年度から、女子は2018年度から、それぞれ12年かけて引き上げられることになっている。なお、国民年金の支給開始年齢は、制度当初より、65歳である。
- 121) 米国では1983年に65歳から67歳へ、英国では2007年に65歳から68歳へ、ドイツでは2007年に65歳から67歳へ、それぞれ引上げが決定されたという(厚生労働省社会保険審議会第4回年金部会(2011年10月11日)資料1)。また、高齢者の就労環境の促進を条件としたうえで支給開始年齢の引上げを検討すべきと主張するものとして、日本商工会議所、読売新聞、日本経済新聞及び産経新聞による改革提言がある(社会保障改革に関する集中検討会議の第2回及び第3回会合)。
- 122) 政府の政府・与党社会保障改革検討本部による「社会保障・税一体改革成案」(2011年6月30日)では、年金の支給開始年齢の引上げの検討が挙げられている。同年10月11日に開催された厚生労働省社会保険審議会第4回年金部会で

も、高齢者雇用の確保を図りつつ、68歳ないし70歳へのさらなる引上げを検討するための具体案について、年金課長からの説明が行われた(なお、同会合では、この説明を受けて、討論フォーラムのパネリストであった駒村教授や逢見氏らによる議論もなされた)。しかしながら、民主党内の反発が強かったため、10月26日、厚生労働大臣は、翌年の通常国会に提出する関連法案に引上げを盛り込まない方針を示した(朝日新聞2011年10月26日夕刊1頁)。

123) この問題文は回答するために必要な説明が不足しており適切ではなかったと、筆者は考えている。老齢基礎年金の2011年度の年金額は、満額で788,900円であり、これを単純に12か月で割った商が、当初予定していた正答の選択肢である66,000円となるが、問題文が何を指しているのかが不明確なので、参加者は回答に窮したかもしれない。

124) 例として、あるグループの小グループ討論①の冒頭のアイスブレイクの部分の実際の記録を一部挙げる(一部を省略し、一部を伏せ字とする)。

「モデレータ：お名前と、どちらからいらしたのかと、こちらにいらした動機を簡単にお話しただいて、時計回りということで、……よろしく願います。

参加者A：……東京に住んでおまして、皆さまから比べたら本当に近くて申し訳ないという感じがいたしております。こういう政治的な問題は、昔から……好きでした……。……今、非常に政治がごちゃごちゃしてしまっていて、政治家が自分のことばかり考えて国民のことを考えていないような感じの政局の状態なので、こういうところに参加させていただいて、皆様のご意見を拝聴できて、また、学者の先生方のご意見を拝聴できたらなと思って参加いたしました。

参加者B：……四国の愛媛県から来た20歳の大学生です。はい、あの今回ここに来ようと思ったのは、国民年金に携わるアルバイトをしていて、国民年金について興味があったのはあったし、あと慶応大学やちょっと東京も見てみたいなど思ったので、わざわざ旅行代を出してくれるということで、じゃあ、興味もあるし楽しそうだから行ってみようかなということで、

軽い気持ちだったんですけど参加させてもらいました。……

参加者G：〇〇と申します。静岡県の〇〇市から参りました。今日来たのは、日本の皆さんが今どういう考えで年金に対して思いがあるかということ、ある程度聞きたくて参りましたし、今日、選ばれた全国の300の方が、今日の意見で何か日本のこれからの日本を変えるというような、何か重要な、重大なちょっと皆さんが集まったというように感じました。よろしく願いします。

参加者H：〇〇と申します。住んでいるのは埼玉の〇〇で、仕事は東京でしています。動機は、世論調査から何となく流れてっという感じです。よろしく願いします。

参加者I：〇〇と申します。北海道〇〇から来ました。年齢的に私が一番上のようです。年金を受領して、私が約25年間経っております。年金生活者っていうものはどういうものか、それから定年後の再就職についての雇い主の考え方、それから自分の苦勞等についていろいろありました。この参加する動機は、近くの老人クラブで年金からいろいろなものを差っ引かれるというような話があったときに、ちょうどこのアンケートが来たんです。自然にというのかな、来ました。いろいろ皆さまの考え方をおうかがいして、帰って皆さんに話したいと思います。よろしく願いします。

参加者J：横浜市から来ました〇〇です。私は……家の中に閉じこもっております、あまり社会生活に参加してなかったような生活をしてきましたので、ちょっと環境を変えてみたくなった気持ちになりまして、参加させていただきます。

参加者K：たぶん私が一番遠くから来させていただいたのではないかと思います、沖縄県のほうから参加しました。何に関心があるとか言う、やはり世論調査という、訳の分からない状態で……「これについてはどうですか」と聞かれても、あんまりなんて言うのかな、世論の結果が薄いというか、内容がないと思っていただね。今回のようにちょっと勉強をさせていただいて、分からないところを教えていただいたりなんかすると、知識

もついてきますし、考え方もできるようになってくると思うんです。そのうえでの世論調査だということだと、純度の高い世論です。民主主義は世論の政治ですね。この純度の高い世論というものが、もし可能になるとすれば素晴らしいことだな……。年金問題に関しては、ちょっとあんまりよく分からないし、あんまり関心もありません。

参加者L：……。今までNHKのアンケートとか、政治でも、選挙の出口調査とかあんなの一度も当たったことないんですけども、今回初めてなんか当たって、宝くじ当たったような気持ちでちょっと来てみました。よろしくお願いします。

参加者M：……。来た動機なんですけれども、東京にちらっと来てみたいなと思ったんですけど、あと、仕事を通じて介護士、施設で介護をしています。……。自分の年齢で介護保険を引かれるようになって、年金っていうものをリアルにちょっと感じるようになって、本当に知識はないんですけども、勉強したいなというのがありますし、聞きたいなというのがあります。」

- 125) 藤沢DPでの同様の質問に対する「非常に役に立った」との回答(10段階評定法)が、第1回では13.6%に、第2回では13.0%に留まったことは、対照的である。全体会議の意義に対する参加者の評価をめぐる顕著な差異は、全体会議のパネリストの選定にその理由があったと筆者は考える。藤沢DPにおいては、パネリストの多くが地方自治一般については優れた知見をもっているとしても、藤沢市の具体的な行政については必ずしも十分な知識を有していたわけではなかった。パネリストが、討論フォーラムの参加者からの質問に対して「藤沢市のことはわからないが」と前置きをしたうえで回答したり、「自分たちは、パネリストよりも藤沢市についてよく知っている」などといった発言が参加者からあった。第2回の藤沢DPの終了後に行われたモデレータによる事実上の反省会(前述)での議論によれば、2回目の全体会議に提出するための小グループ討論での質問作成の場面で、1回目の全体会議での質疑応答を受けて、参加者自身が、「本当に尋ねたいことは市民や市役所の職員にしか答えられない。こ

ここでは、パネリストが回答できるような質問を作っあげよう」などの発言がなされたという。

126) Fishkin, *supra* note (2), p. 3 (曾根ほか・前掲注(2) 14-15頁)。

127) 筆者自身は、統計学的な意義についてはあまり関心がなく、もっぱら社会実験として現実に行ったという点に意義があると考えている。この調査結果は一般化されうるものではないと考える。また、別の参加者を対象に同一の実験を実施しても、完全に同一の結果が再現されるとは考えていない。

128) 2011年5月29日の取材記者向けの説明会におけるフィッシュキンの発言による。また、スタンフォード大学討議民主主義研究センターからは、今回の討論型世論調査については、限られた予算で効率的に行うことができた点が評価されるとの発言があったという。

129) 筆者は、自著で、選好の変容可能性とその前提としての異見に対する寛容の精神を、討議民主主義理論における重要な構成要素の1つとして挙げた(拙著・前掲注(6) 181-184頁)。この点に直接関連する議論として、拙稿「立憲民主主義は選好に基づき政治的選択を行うべきか」公共選択の研究55号(2010年) 56-60頁。

130) Cass R. Sunstein, *Republic.com 2.0*, Princeton University Press, 2007, pp. 43-45(石川幸憲訳『インターネットは民主主義の敵か』(毎日新聞社、2003年) 64-66頁)。

131) Sunstein, *supra* note (130), pp. 5-6(石川・前掲注(130) 5頁)。